

# 平成31年3月遠野市議会定例会会議録（第3号）

平成31年3月5日（火曜日）

説明のため出席した者

議事日程 第3号  
平成31年3月5日（火曜日）午前10時開議  
第1 一般質問

市 長	本 田 敏 秋 君
副 市 長	飛 内 雅 之 君
総務企画部長	鈴 木 惣 喜 君
総務企画部 経営企画担当部長	佐 藤 浩 一 君
総務企画部 第三セクター改革担当部長	竹 内 正 己 君
健康福祉部長兼健康福祉の里所長 兼地域包括支援センター所長	鈴 木 英 呂 君
子育て応援部長兼 総合食育課長	佐々木 一 富 君
産 業 部 長	大 里 政 純 君
環 境 整 備 部 長	千 田 孝 喜 君
会計管理者兼会計課長	鈴 木 純 子 君
消防本部消防長	小 時 田 光 行 君
市民センター所長	小 向 浩 人 君
教育委員会事務局教育部長	澤 村 一 行 君
教育委員会事務局参事兼 学校教育課学校総務担当課長	畑 山 透 君
教 育 長	中 浜 艶 子 君
代表監査委員	佐 藤 サヨ子 君
選挙管理委員会委員長	菊 池 光 康 君
農業委員会会長	千 葉 勝 義 君

本日の会議に付した事件  
1 日程第1 一般質問（小松正真、菊池浩士、  
佐々木大三郎、多田勉、新田勝見議員）  
2 休会の議決  
3 散 会

出席議員（18名）

1 番	小 松 正 真 君
2 番	佐々木 恵美子 君
3 番	菊 池 浩 士 君
4 番	佐々木 敦 緒 君
5 番	佐々木 僚 平 君
6 番	小 林 立 栄 君
7 番	菊 池 美 也 君
8 番	萩 野 幸 弘 君
9 番	瀧 本 孝 一 君
10 番	多 田 勉 君
11 番	菊 池 由 紀 夫 君
12 番	菊 池 巳 喜 男 君
13 番	照 井 文 雄 君
14 番	荒 川 栄 悦 君
15 番	安 部 重 幸 君
16 番	新 田 勝 見 君
17 番	佐々木 大三郎 君
18 番	浅 沼 幸 雄 君

欠席議員

な し

事務局職員出席者

事 務 局 長	菊 池 享 君
主 査	及 川 憲 司 君

午前10時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

これより本日の議事日程に入ります。（「議事進行」と呼ぶ者あり）

16番新田勝見議員。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） 一般質問という貴重な時間をいただきましたけれども、私が言いたいのは、要するにゆうべ遠野テレビ拝見いたしました。遠野市と市議会が、花巻農協に対して要望書を提出したということがありました。

そこで、どうも議長も出てませんでしたし、そういった中で、やはりこの内容なり、そういったものをきちんとしていかないと、なかなか次の質問に行けないと、私も、きょう一般質問でございますけれども、ぜひ、そういう時間をとっていただきたいということでお願いします。

○議長（浅沼幸雄君） ただいまの新田議員の議事進行は、昨日の遠野テレビを見ていて、きのうの市長の答弁でもございましたが、3月1日に、JA花巻さんのほうに要望に行ったら、そこに議長は行ってないじゃないかというところが一つ。

それからもう一つは、その要望の内容を聞かないと、きょう新田議員は一般質問の予定をしておりますので、JAについてという予定をしておりますので、その質問の中身が深くできませんという意味というふうに捉えましたが、それでよろしいですか。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） はい。

○議長（浅沼幸雄君） まず、冒頭の議長である私が要望に行かなかったというのは、細かくは申しませんが、他の議会の用務をしております。どちらが優先かということになるかと思っておりますけれども、それについてはこの場での言及は避けたいと思っております。私の判断で、他の議会の用務のほうをしております。

2つ目につきましては、一般質問をするのに、確かに要望の内容について、もう少し詳しくわかりたいというのはそのとおりでございますので、新田議員が質問する前に、全協、皆さん、議員の全員の方々に要望の中身を説明するという時間を、改めて時間と場所は追って連絡しますが、そういう時間を設けたいと思っておりますが、そういう対応でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） それでは、そのように対応させていただきます。全員協議会の時間と場所については、後ほど連絡したいと思います。

それでは、これより本日の議事日程に入ります。

---

#### 日程第1 一般質問

○議長（浅沼幸雄君） 日程第1、一般質問を行います。順次質問を許します。

小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 小松正真でございます。平成最後の遠野市議会定例会、一般質問を行います。

一問一答形式で、市長の考えをお伺いしてまいります。

さて、私の一般質問は、大きく2点、1点目は、遠野市ローカルベンチャー事業についてお伺いしてまいります。

2点目は、遠野市中心市街地の活性化計画についてお伺いしてまいります。

まず、1点目の遠野市ローカルベンチャー事業でございます。

平成28年度から、遠野市ローカルベンチャー事業がスタートして、本年度で3年目を迎えました。本日、遠野テレビをごらんの市民の皆さんの多くは、この遠野市ローカルベンチャー事業が何なのか、聞いたことがないという方が多いと思います。遠野広報等でも紹介されている地域おこし協力隊事業といえば、想像できるかと思っております。

まず、最初の質問に入りますが、遠野市ローカルベンチャー事業とはどのような事業なのか。どのような活動を市内で行っているのかをお伺いいたします。

また、本事業には、コーディネーター事業者が入っておりますが、遠野市は、その会社にどのような業者を委託しているのか、あわせてお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 小松正真議員の一般質問にお答えいたします。

大項目で2つで、1つ目はローカルベンチャーという取り組みについてという、それからまた、そのコーディネーターをしている機関の役割等について、どのような仕組みになっているのかというお尋ねでありました。

御質問にありましてとおおり、総務省の、これは地域おこし協力隊制度を活用した取り組みが、地域おこし協力隊制度ということになっているわけでありまして。

地域の活性化のために、特に地方の過疎地域の中における活性化のために、農林水産業の従事や、あるいは地場産品の開発、さらには販売、あるいはPR等の地域おこしの支援をしながら、定住を促進する一つの仕組みとして、隊員1人当たりに活動費が、上限として400万手当てをされ、これは、国のほうから特別交付税という形で支援が受けられるという仕組みの中にあります。任期は3年という、そのような取り組みであります。

平成21年度のスタートから、隊員数は年々増加しておるという中にありまして、昨年は、全国で997自治体で、合計いたしますと4,830人が地域おこし協力隊として、全国各地で、特に過疎地域の活力のために懸命に活躍をしている、活動をしているという中にあります。

県内のこの隊員数も、年々増加しております、本年1月1日現在では、県内33自治体のうち25自治体で157人が活動を行っているという現状にあります。

お尋ねの当市では、平成27年度から地域おこし協力隊の受け入れを開始しております、28年度から起業と、業を起こす、起業に特化した遠野ローカルベンチャー事業へと進化させまして、さまざまな、いろんな、どぶろく、あるいはポップ、あるいは文化振興など、地域資源の活用による起業化という中における、そのようなプロジェクトとして、いろいろ頑張っていたという状況にあるわけでありまして。

これまで21人を受け入れいたしまして、現在16名の隊員が、さまざまな分野でいろいろ活動しております。遠野の地に飛び込み活動している隊員、きめ細かく支援するために、このために、お尋ねの市から委託を受けているコーディネーター事業者が、隊員の実績に合わせて起業活動が円滑に進むように、あるいは生活の支援を行うという中において、隊員が孤立しないような、そのような形での支援を行っているコーディネーター機関と、市が委託関係を締結しながら、この部分におきます活動状況をしっかりと共

有する中におきまして、市と隊員とコーディネーター事業者の中におきまして、常に3者で定例会を設けながら、この活動の把握に努めているというような状況に今あるということでありまして。

私は、ローカルベンチャーという一つの切り口の中にあつては、よく言うわけでありませうけれども、3割打者は一流打者だとなれば、やっぱり懸命に頑張っている中で、3割、4割という一つの成功事例が、あるいは定着といったことになれば、あるいは起業ということになって、企業おこしということになれば、それは成功と捉えることができるんじゃないだろうか。10人が10人とも、全てが成功事例ということにはならないだろうという中で、やっぱりある程度その辺のところをしっかりと現状を踏まえながら、ローカルベンチャー事業にも取り組んでいかなければならないんじゃないのかなというように、そのようなことも考えているところがございますから、それを申し上げて答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 先ほどの御答弁で、現在、16名の隊員の皆さんが、市内で活動を行っているということでもございました。また、本事業は、総務省の事業でもございまして、1人当たり400万円の予算をもって活動をしているということでもございます。

1人当たり400万円ということ、これ、実際本当にどのようなお金の使い方しているのか。そして、先ほどちらっと実績の話もございましたけれども、どのような実績を今現在上げているのかお伺いをしてまいります。

また、本事業において、実績があれば必ず検証をしなければならないというふうに思うんですけども、検証を行っているのかいないのか。行っているのであれば、どのような検証結果になっているのか。行っていないのであれば、なぜ検証しないのかということをお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 活動内容の把握をどのように行っているのかというお尋ねであります。これにつきましては、先ほどの中でも触れましたけども、隊員1人当たり上限で400万が特別交付税で交付され、それが支払われているという支援をしているということになるわけでごさいます。このほかに隊員が起業をする場合、起業する、業を起こす場合には、別途1人当たり上限100万円が、国から特別交付税として支援を受けられるという、そのような内容になっておきまして、これは、年間400万円のうち、約250万が隊員の報酬及び健康保険料と共済費、残り150万は隊員の住居費や、あるいは活動の支援活動、コーディネーター費用となり、コーディネーター機関を通じてこれを支援しているという、そのような内容ということになっているわけでありまして。

したがって、上限100万の国からの支援を受けることによりまして、その範囲内で補助金を交付しながら起業家の支援を行っているという中にありまして、また、これにおきましても、6次産業を一つ応援する金融機関、これは地方創生の流れの中にあります。一つの金融機関の支援、利子補給制度などもありますので、このようなものも必要に応じてやる。

お尋ねの活動状況につきましては、それぞれいろんな活動を積極的に、ホップ農家、あるいはどぶろく醸造など、さまざまな形で懸命に活躍というか、頑張っているということでありまして、起業を目指して取り組んでいる方々のこのようなものの成果が、徐々に見え始めてきているんじゃないのかなと思っておきます。

ちなみに、昨年5月に、隊員3名が共同で開所したクラフトビールの遠野醸造所につきましては、順調に営業が推移しておきまして、当初計画を上回る実績を残しているという、そのような事例もありますし、どぶろくのクラウドとか、どぶろくのクラウドというものを目指している隊員も、米づくりから醸造までの一連

の技術を習得したという、そのような。また、さらには、ホップ収穫祭においても、隊員が企画段階から運営面まで、さまざまな、積極的にかかわり、オリジナルグッズといったようなものも開発するなど、さまざまな情報発信における一つの成果も見え始めてきているということになるかというように思っております。

そのほかにも、踊りや南部ばやしの郷土芸能、踊り手としてお祭りにも参加しておるという、そのような姿も見えてきておきまして、遠野ならではの文化の継承にもつながっているのではないのかなというように捉えているところであります。

この検証という部分につきましては、毎月、隊員から活動報告書が提出されまして、コーディネーター事業者のほうから、それぞれ報告書も提出をいただいているという中におきまして、活動内容のさまざまな、いうなれば改善、必要な状況等につきましても、その都度それぞれ指導を行う、あるいは面談を行うなどいたしまして、活動内容の見直しなどにもそれぞれ積極的に関与しながら対応しているということでありまして。

いずれ28年から任用した一つの制度でありますけども、ことしの8月でもって3年間の期間が終了いたしますので、これからしっかりとその辺を検証しながら、やはり1つでも、2つでも成功事例、いうところのローカルベンチャー、起業家というそのようなところに持ち込むように、関係者一丸となってこの隊員の方々の活動を支援してまいりたいものだと考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 既に一つの起業がなされているということでごさいます。何かうわさで、うわさでというか、別の話で聞いたときには、もう1団体起業されるというようなお話をお伺いしております。この結果については、一定の評価をされるわけではないかというふうに思っているところでございます。

これまで、本年度までの取り組みをお伺いしてまいりました。来年度もこの事業を続けていきたいということをお伺いしております。来年度、さらに新しい取り組みをスタートさせたいということをお伺いしております。来年度の取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま、地域おこし協力隊の、総務省事業であるということ、それを28年度からはローカルベンチャー事業として捉えて、今現在、このような状況になると、その内容等についても御答弁を申し上げたところであります。

31年度は、ビールの里構想、ホップの里からビールの里というこの構想が、今、それぞれ具体化してきておりますので、このツーリズム、ビールの里構想のツーリズムを担う人材を1人、市内の関係団体とそれから協力しながら、物産・観光振興を担う人材を2人、計3名を採用しようかということで計画をいたしているところであります。

いずれ最終年を迎える隊員もいる、先ほど申し上げましたとおり、隊員もいることから、この3年間の活動の成果をしっかりと検証しながら、繰り返しになりますけれども、引き続き市民の皆様の理解をいただきながら、さらなる活躍を期待するような、そのような方向に持っていきたいというように考えているところでございますので、行政の立場、あるいは地域、関係団体の皆様、支援機関など、多様な関係機関とのネットワークを大事にしながら、このような人材の一つの遠野の活性化のために、さらなる活躍をしていただくような、そのような環境整備にもさらなる努力をしていただきたいというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 今、3名を新たに入れたいということで、お話をお伺いいたしました。1人は、ビールツーリズム、これに入れたいと。

もうお二人は、観光そして新商品の開発みたいなことをやりたいということのお話でございました。

先日の委員会調査の際には、地域おこし協力隊、新しく3名入れる方々、どこに入れたいかというところ、何か今、決まっているようなお話がありました。そこをもうちょっと詳しくお伺いをしたいです。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま申し上げましたとおり、ビールの里、ホップの里からビールの里に1人、それから、もう1人が、お話しをしましたとおり、観光あるいは物産といったものを担う人材を2人という中で、3名の、これは増員ということになりますけれども、31年度から採用するわけでございますから、3年間この分野で懸命に頑張っていただくというような、そのような方向に持っていきたいというように思っております、特にも、いうところのホップの里からビールの里というのは、大きなプロジェクトが動いておりますので、これをしっかりと、やっぱり対応する人材をこの中に持ち込むということ。それから、やはり観光あるいは物産といったようなものも、さまざま高速インフラ整備等に伴いまして、大きなこれも課題として、市政課題となっているものでございますから、そこにも新たな人材を一つ投入をしながら、しっかりと遠野の観光振興、あるいは物産、あるいは交流人口の拡大、そのような一つのインバウンドの、一つの受け皿、環境整備といったものにこういった人材を活用してまいりたいというように考えておるところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 先日の委員会調査の中では、ビールツーリズム、既存の事業のところに1名、そして、コーディネート事業者の中に2名を入れて、観光と新商品の開発のコーディネートを行っていくような話というふうにお伺いしておりますので、そのように理解した上で

次からの質問をちょっと続けていきたいと思いますが、起業が目的という本事業、1年目から3年目の間に何とか成果を上げていく事業だというふうに理解をしております。

ただ、任期途中で退任されてしまった隊員さんがいらっしゃるというふうにお伺いをしております。任期途中で退任してしまった隊員の件については、これ、検証なされているのかどうか、そこら辺をお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほども申し上げましたとおり、答弁の中で申し上げましたとおり、それなりの分野で活躍を、志を持った方々を受け入れているわけでございますけれども、やはり健康問題等、あるいは家族の問題等、さまざまな問題の中で任期中途でもって退任をされている方もいらっしゃるわけでございますから、それは、ある意味でやむを得ないなど。しっかりとそういったものを把握をしながら、市の制度に基づいて対応しているということでございますので、この部分、先ほどの答弁の中で申し上げましたとおり、全てがというようにわけにはいかない。やっぱり健康問題、あるいは家族の問題、さまざま志を高くし、遠野に協力隊として入ってきたものの、やはりそのように志を中途の中で諦めざるを得なかったという方もいらっしゃるということも、現実にあるわけでございますから、そのような方々には、しっかりと市の制度に基づいて手続を踏みながら対応しているということでございますので、御理解をいただけたと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 恐らくその隊員の皆さんも、本当にやむを得ない事情で遠野を後にされたんじゃないかなというふうに思っております。

しかし、先ほど来検証というお話をしております。検証というのは、この隊員がいたことによって、遠野市が何を得たのか、遠野の未来に

何がつながっていくのか、そういったことをしっかり考えていくというのが、これが検証ではないのかなというふうに思います。

やはり任期途中で退任されたという人たちの、何でだということをしっかり検証していくのをしないで進んでいくとすれば、同じ間違いを来年度以降、繰り返してしまうという可能性が、これはあると思います。これは、しっかりと検証をしていただいて、来年度以降つなげていただければと思います。

先ほど来、実績と検証のお話を伺ってまいりました。この検証結果を受けて次につなげるということは、理解をするところでございますが、2つのというか、1つの法人、さらにはもう1つ法人立ち上げという実績、これをどう受けとめるべきなのか、ちょっと僕、判断に迷っています。

費用対効果の面から見ると、1年で5,000万以上の予算を投下する事業でございます。その予算に見合った成果なのかというところが、やはりちょっと疑問点なのかなというふうに思います。私は、この事業、費用対効果としては悪いというふうに思っておりますけれども、市長の御見解として、費用対効果の観点からどのようにお考えなのかお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま、この事業の検証と、それから、この成果等に関する一つの対応といったことについての御質問がありました。

冒頭の御質問で申し上げましたとおり、全国でかなりの方々が活動し、県内でも33市町村のうち26市町村でもって、157人の活動をしているという部分におきまして、それぞれの地域の特性、あるいは置かれている立場、あるいはそれぞれの課題、そういったところ等をうまくマッチングをするという部分が一番大事な、一つのこの制度ではないのかなというように思っているところでございますから、繰り返しになりますけれども、検証をしっかり行うということ

は、これ、当然であります。それも、客観的な検証を行わなければならないかというように思っているところがございますから、この8月に、多くの隊員の方々が任期が終わるといような状況に、カウントダウンが始まっているところでございますから、改めて緊張感を持ってこの検証をいったようなもの、そしてまた、この成果をどのように遠野の地域の活性化につなげていくのかということにつきまして、改めて多くの皆様の理解をいただきながら、それをしっかりとフォローまいるたいというように考えているところがございますから、御理解をいただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 今の御答弁からすると、今現在、やっぱり検証ができていないんだろなというふうに想像されるところでございます。ぜひ、費用対効果の観点からも、やはり事業を評価しなければ、先ほど言ったとおり、次に進めませんので、そこいら辺の検証をしっかりとして行っていただきたいです。

遠野市の人口統計を見ますと、平成27年10月から平成29年の9月の間には99人、平成28年10月から平成29年9月の間には123人、こちらの皆さんが、社会的な要因によって転出が超過をしている。そのぐらい社会的な要因で人口が減っているということでございます。

これだけ多額のお金を使っている間にも、多くの市民が、遠野から出て行かざるを得ない状況なんです。永遠の日本のふるさと遠野を思いながら、遠野でやりたいことを抱えながらも、希望を持たず、遠野を後にした人たちが、私の周りにも多くいらっしゃいます。このことを第一に考えていただきたいと思えます。

本年度、この事業は3年目を迎え、これは、先ほど市長からもございました、見直す時期ではないかなというふうに思っているところです。

先ほど、市長の御答弁から、お金の使い方、お話がありましたけれども、本事業、地域おこし協力隊には総務省から400万円のお金が来ま

す。うち、250万円が報酬、残りの150万円がコーディネーター事業者に支払われ、コーディネーター事業者から地域おこし協力隊の必要経費、家賃補助であるとか、そういうふうなものを認められる分だけ支払うというふうにお伺いしております。

本年度当初、コーディネーター事業者とは、150万掛ける18人、2,700万もの委託契約を結ばれております。今現在、隊員が任期途中でやめていったりとか、そういうふうなことをして減っているというふうにお伺いもしておりますけれども、果たしてそれだけのお金に見合う仕事が今できているのでしょうか。

先ほど御説明いただいたとおり、今現在16人の隊員が活動しております。コーディネーター事業者は、1人当たり月額6万4,800円、年額にすると約80万円というのをコーディネーター費、事務費という名目で、コーディネーター事業者は自分たちの利益にしているというのが現状でございます。

本来、隊員が全て使えるはずであったお金を別目的に使う、これは、隊員の活動を狭めてしまう、制限されてしまうおそれがあると思えます。コーディネーター事業者に頼まなくても、遠野市民で今まで以上のコーディネーターができるのではないかなというふうに思っているところでございます。

以上の理由をもちまして、現コーディネーター事業者が、本事業のコーディネーターを継続することについては、ふさわしくないと考えています。コーディネーター業務を遠野市民、そして、遠野の既存の企業や団体に任せる、そういった考えがあるかないか、お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） このような地域の活性化、どうかして地域の活力という部分につきましては、いろんな仕組みの中から、いろんな切り口の中から取り組んでいかなければというように思っております。

ただいま、事業費とそれぞれの一つの予算の

一つの数字が挙げられて、さまざまふさわしくないというような言葉もありましたけども、やはり制度にのっとって、そして、いろんな形にチャレンジしてみようと、果敢に挑戦してみようと、その中から遠野ならではの一つの地域資源を生かした産業振興なり、あるいは交流人口の拡大なり、さらにはインバウンドの受け皿整備なりと、いろんな形で地域資源にいろいろ磨きをかけていこうというのが、この地域おこし協力隊、ローカルベンチャーの一つの取り組みの一環なわけでございますから、数字だけではない。もちろん費用対効果ということを考えれば、数字の部分と、それからその部分に伴う成果の部分とをしっかりと検証しなきゃならない。それは、先ほど答弁の中で申し上げましたとおり、検証はしっかりと行う。それからまた、その仕組みのフォローもしっかり行っていかなきゃならないということは、これは、言うまでもなく当然なわけでありますので、今申し上げましたような一つの、今、ふさわしくないという話もありましたけども、これは、国の制度にのっとってしっかりと行っている一つの仕組みでありますから、それをただ漫然と行うんじゃないでして、いうなれば検証をし、そしてそれをフォローし、そしてそれを踏まえた上で見直しをしながら、よりよい方向に持っていくというために、みんなで協力隊の方々が、ローカルベンチャーという切り口の中で、果敢に挑戦している皆さんを応援しながら、1つでも、2つでも成功事例に持ち込むということでの、今、進行形であるんだということをひとつ御理解をいただければというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 民間の事業者の皆さん、商売の基本というのは借金です。やはり遠野で頑張っている、商売をされている皆さん、皆さん借金を抱えながら、それでも何とか遠野の経済を支えようと頑張っている皆さんがほとんどです。

こういった1人当たり400万円出るこういった事業を、何とかもつと遠野市民の手に1円でも多く渡せる、そういった仕組みづくり、政策が求められているのではないかなというふうに思います。

来年度から、新たな取り組みとして、先ほどあったとおり、ビアツーリズムに1名、新商品の開発、そして、観光をコーディネートする人材を2名入れるというお話でございました。

その説明を聞いた瞬間、何のための事業かなというふうに、ちょっと首をかしげたというのをちょっと今でも覚えているんですけど、コーディネートする側に、コーディネートされなければならない人が入る、これは、ちょっと矛盾しているんじゃないかなというふうに思います。

また、観光という分野にとってみれば、遠野には一般社団法人遠野市観光協会があります。そして、市長が主導してつくられた遠野市観光推進協議会があります。観光をやるというふうなお話であれば、やはりこういうふうなところに入れていくのが筋ではないかなと。

また、新商品のコーディネート、開発、遠野には遠野ふるさと公社があります。遠野ふるさと公社の設置目的には、地場産品の開発研究及び普及に関する事業、これが設置目的にうたわれております。これ、まさに新商品の開発、コーディネートのことだと思います。

皆さん御存じだと思いますけれども、遠野ふるさと公社は、今、赤字経営を続けており、この設置目的を達成するという点に関しては、必ずやっつけていかなければならないことというふうに思います。ふるさと公社は、今まさに地域おこし協力隊の手もかりたいんじゃないでしょうか。

以上の理由をもちまして、遠野ふるさと公社の問題改善、これをするために地域おこし協力隊をふるさと公社に入れる、そのお考えがあるかどうかお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕



○市長（本田敏秋君） 地域の活性化、あるいは地方創生という一つの流れを受けながら、人口減少、少子高齢化という中で、いかに活性化を図っていくのかということは、非常に大きな我々の市政、大きな課題であるということは言うまでもありません。

したがって、今、お話ありましたとおり、観光協会の一つの問題、あるいはふるさと公社の改革の問題、当然、それらと連動をさせていかなければならないということになれば、貴重な人材として、その辺をどのように関連性を持たせ、あるいは連携を図るのかということが当然なわけであります。

今般、31年度で3人という中に決断をしたのは、実は、まだまだ多い方々を、多い人数をという応募があったわけでありまして、やはりしっかりと28年度から取り組んでいるローカルベンチャー事業そのものを検証し、それをしっかり見直しをしながら、一方においてはこれを確実な仕組みとして、新たな人材を呼び込む、そして定着してもらう、そして活躍してもらうという方向に持っていくという中で、3人という中に一つ判断をしたという経緯があるわけですので、その中には、ただいま御質問の中にありましたような、いろんな団体、機関との連携を図り、そこに一つの人材をという部分も視野に入れながら、さまざまな議論した結果としての結論というか、方針であったということ踏まえての対応でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） しっかり検証した上で判断をしていくということになるのではないかなというふうに思うんですが、先ほど言いましたふるさと公社の問題、これ、急ぎます。なので、こちらは急いで検討していただきたいなというふうに思います。

先日、議会の産業建設常任委員会とホップ農協さんが意見交換会をしました。ホップ農協さんから、ホップ農協の問題を解決するために地

域おこし協力隊入れられないもんなかという御相談がございました。先ほど来お話があったとおり、ビアツーリズムをやるということでございますけれども、ビールツーリズムをホップ振興、さらにはビール振興と置きかえた場合、ホップ農協さんに地域おこし協力隊入れるのもいいかなというふうに僕も考えたところでございます。

しかし、なかなかそれをいきなり入れるということは言えないと思います。遠野市内には、各地域、各産業にさまざまな問題を抱えている、課題がございます。その課題を解決するためにも、地域おこし協力隊の皆さんに活躍をしてもらうということができないかなというふうに考えました。

これも、御提案なんですけれども、先ほど言ったとおり、地域、各産業に課題がございます。それを解決するために、地域おこし協力隊、入れるところを市内から公募、公募という形で入れることを考えるかどうか、お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 地域おこし協力隊、さまざまな分野でという話がありました。文字どおりさまざまな分野で課題があり、また、人材を求めるということになっているわけですので、国が制度を起こした地域おこし協力隊の理念、そしてまた制度の仕組み、そういったものもしっかりと我々なりに受けとめながら、もう一方においては、この3年間の取り組みなども、繰り返しになりますけれども、検証しながら、そのような人材の新たな受け入れといったものに係る、そのような仕組みづくりもまた必要ではないのかなというように考えているところでございますから、御理解いただければと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 総務省が定める事業でございますので、ちょっと総務省の話をしたいなと思うんですけど、総務省の要綱、もともと

の要綱を拝見いたしますと、別に起業、起こす起業が目的の事業ではございません。地域の課題解決をする事業でございます。そういった総務省の要綱にのっとなって進めていくということであれば、別に起業を目的にしなくてもいいのかなというふうに考えるところでございます。

本来の総務省の事業趣旨にのっとなって、今現在の起業というところを、例えば取っ払うとか、そういうふうなことを考えられていくべきなのではないかと、事業趣旨、本当にのっとなっていくということを考えるべきではないかなというふうに思うんですけれども、市長にお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 社会経済情勢も、大きく刻一刻と変わってきているわけでありまして。遠野を取り巻く状況も、そのとおりに刻一刻変わってきているわけでありまして。まさに生きている者、生きているというか、どんどん変わっていくというような状況の中にあるわけですから、制度を固定化するじゃない、やっぱり制度そのものも見直しをし、進化させていかなきゃならないというように思っておりますので、先ほどの答弁で申し上げましたとおり、この国が、過疎地域の地域の活性化のために地域おこし協力隊という制度を起こしたというこの理念をしっかり踏まえながら、やはりこれまでの取り組みを、何度も申しますけれども、検証をしながら、一つの遠野としての一つの新たな仕組みづくりにも取り組むということも、またこの検証の一つではないかなというように思っているところでございますから、それをもって答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） まさにこれから検証していくところだというふうに思いますが、先ほども申し上げたとおり、検証をしないと次に行けないんです。やはり市民のための事業、そういったところを念頭に置いて進めていただきました

いというふうに思います。

次に、大項目の2点目、中心市街地活性化計画についてお伺いをいたします。

遠野には、JR遠野駅を中心とした中心市街地だけではなく、市内各地に中心市街地があると理解をしております。

今回は、JR遠野駅舎を中心とした中心市街地活性化についてお伺いをしております。

最初に申し添えさせていただきますけれども、本日、私は駅舎を壊せとか、壊すとか、そういうことを一切言うつもりはございませんので、あらかじめ御了承いただきたいと思っております。

先日、2月の25日に、遠野駅舎の未来を考える会が開催されました。また、別の市民団体が、JR遠野駅解体に反対する1万人もの署名を集めているというお話もお伺いしております。

現在、JR遠野駅舎については、どのような方向でJRを交渉しているのか、今後の見通しを含めてお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） JRの遠野駅舎の問題は、中心市街地の再開発という視点に立った場合においては、大きな課題の一つであります。もうこの7年間、解体し小規模な跨線駅をというような、そのような方針が示されてから、7年ほどの経過が立っているところであります。

その間、さまざまな形で中心市街地の再開発という一つの視点に立ちながら、いろんな形で遠野のまちづくりという視点に立って取り組んでまいりました。JRとの信頼関係を損なわないような中で、特に中心市街地の再開発には、県内の有数な金融機関も、遠野のまちづくりに協力するという中で、移転・改築という中で、町場にとどまっただき、遠野のまちにふさわしい、中心市街地にふさわしいそのような支店も新築をいただいたという経緯があります。

それからまた、この本庁舎も、このような中で、中心市街地の中に本庁舎を持ちながら、やっぱり中心市街地をしっかりとという中で、駅前再開発の、あすもあも含め、旅の蔵遠野も含

め、いろんな形で進めてきたという経緯があり、その間、遠野駅舎の問題につきましては、JR盛岡支社、私の記憶によりますと、福田支社長さんがおりました。嶋支社長さんもおりました。大内支社長さんもおりました。今、石田さんが支社長をしております。もう4代になるわけでございますけれども、4代の支社長さんとも、遠野のまちづくりを行いたいので、駅舎問題をそれこそ正面から我々市と向き合っただけでないかという中で行いをしてきたという経緯があるわけであります。

これらの経緯につきまして、それぞれ未来を考える会、さまざまな、2月の25日にあったという質問もあったわけでありますけれども、その辺の経過につきまして、これ、大きな市政課題でもありますし、合築という一つの方向性の中で、今、議論を進めているという一つの経過もございますので、2月の18日に、中心市街地の再開発という大きな問題、そして、駅舎という一つの遠野のまちづくりにとってはシンボリックな存在となる、存在感のある駅舎の位置づけといったことも踏まえながらとなれば、これは、よく行政の立場であれば、中心市街地の再開発問題につきましては、よくいう国交省の縦と経産省の一つの縦という一つの流れの中にあるわけでございますから、そのような中で、市役所の中にあっても、まちづくり推進課が国交省のラインの中で、あるいは産業部の商工労働課が経産省の流れの中で、まちづくりという一つの取り組んでいるという部分の中で、JRと向き合っただろうという中におきまして、プロジェクトチームを立ち上げて、一体となって一つ市民の皆様の理解をいただきながら、この問題についてJR側と真摯な話し合いをしようということで、手順を踏もうということにいたしましたので、少々長くなるかもしれませんが、今までの経過も含めながら、取り組み状況を申し上げ、この担当プロジェクトチームのチーフであります環境整備部長のほうから、その辺の経過等につきまして御答弁申し上げますので、御了解を

いただければと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 千田環境整備部長。

〔環境整備部長千田孝喜君登壇〕

○環境整備部長（千田孝喜君） 命によりまして、小松議員の質問にお答えをいたします。

これまでの取り組みでございますけれども、昭和25年に建設されました遠野駅舎は、築69年が経過しております。老朽化と耐震性の問題から、平成26年9月に、JR東日本盛岡支社から、遠野駅舎解体と規模縮小の建てかえ方針を示されたところでございます。

これに対しまして、市では、平成27年の2月9日に、市内外の関係団体の代表によります遠野駅舎の未来を考える会を立ち上げまして、2月23日には、JR盛岡支社に対しまして、市、市議会、遠野駅舎の未来を考える会の3者の連名で、十分な話し合いを求める趣意書を提出したところでございました。

さらに、5月12日には、全国18の市で構成します中心市街地活性化推進協議会の総会、全国研究会が遠野市で開催されました。この席上、国土交通省、岩手県、各市町等の参加もいただいていたところでございます。

これにあわせまして、中心市街地の象徴的建造物であります遠野駅舎のあり方について、市民の方々と幅広く検討する遠野駅舎中心市街地活性化市民シンポジウムを開催したところです。

そうした中、同年7月1日に開催いたしました駅舎の未来を考える会幹部の3人と、JR東日本盛岡支社との意見交換会の場におきまして、JR側から遠野駅舎の保存については、耐震強度上の問題から、将来にわたり施設の安全を確保するために、保存という選択肢がない旨の方針が明らかとなったところでございます。

また、現在の遠野駅舎のデザインを生かし、合築という提案も、このときに一緒にJR側から提案を受けたところでございます。

この内容につきましては、7月24日に遠野駅舎の未来を考える会を開催した際、合築という提案を受けたことを皆様方に報告したところでございます。

この提案を受けまして、遠野駅舎の未来を考える会をはじめ、広く市民との情報共有や意見交換等を行いながら、平成30年6月1日に、遠野駅舎を考える会において、合築による新築という選択肢をもってJ Rと協議を具体的に進める旨の確認をしたところでありました。

ただし、その際、次のような意見を皆様方から頂戴しております。

まず1つ目は、会議の中では、現在の駅舎を保存する方法は幾つもある。技術的にも可能である。文化財的な観点から、保存すべきであるという意見もいただいたところです。

さらには、駅舎問題がなかなか進まない状況で、小規模な駅舎に諦めざるを得ないと思ったときもありましたけども、それを何とかつないで、J R東日本盛岡支社との協議の場を設けることができ、テーブルにつかせて、待ちに待った整備方針が示されたことは大きな評価をしたという意見もございました。

さらに、この駅を残したい思いは一緒だが、時計の針をとめておくわけにはいかない。前に進めなければならない。利用者である市民や観光客の安心・安全のためにも、苦渋の選択だが、新しい駅に市民が魂を入れる思いを持ってすすめていけばよい、という意見もございました。

さらに、極端な話をするなら、市が駅舎を建て、J Rが使う部分を貸して、貸した利用料をJ R側からもらえば、かけた分を回収できる。その方法であれば、自由に設計できる、そういうふうな考えもあるのではないかと。

以上のようなさまざまな意見もいただき、結果として、合築・新築の合意を得たというふうに考えてございます。

平成27年7月の合築というJ Rの提案を受けまして、平成30年6月1日に開催しました遠野駅舎の未来を考える会で、市としても合築という選択肢を具体的に検討するという方針を表明するまでの間、さまざまな検討を進めてきております。

まずは、平成27年11月30日に、遠野駅舎の未来を考える会を開催しております。さらに、

平成28年2月3日、平成28年8月18日、同様に未来を考える会を開催しております。

さらに、平成28年10月13日から12月8日まで、遠野駅舎の未来を考える会ワークショップを5回開催しております。これらワークショップの意見をまとめまして、平成29年2月に報告書として取りまとめ、5月23日に考える会の代表者会議で内容を確認していただき、6月5日にJ R東日本盛岡支社に、遠野駅舎を考える会の会長と一緒に出向きまして、同報告書をJ R盛岡支社に提出しております。

その後、平成29年7月11日に、駅舎の未来を考える会に、そのような内容を報告しております。

以上のように、可能な限りの取り組みを展開する中、J Rとの協議をし、合築・新築という選択肢で協議を進める判断に至ったものでございます。

これは、J R側とさまざまな協議、交渉を踏まえた一つの到達点と受けとめております。平成31年2月25日、先ほど、議員から話がありましたけども、遠野駅舎未来を考える会を開催させていただき、市の検討結果について報告し、改めて合築・新築の必要性について説明したものでございます。

会議の中では、一部の出席者から、構造の専門家である大学研究者の見解としては、構造補強が可能であると、保存できるとの意見、駅舎の整備方針に係る合意形成とプロセスが不透明であるという意見も頂戴いたしました。さらに、保存したいが、補強するまで時間がかかるのを待つてはられない。これまでの会議でようやくここまで来たのに、さかのぼるより方針をまとめる時期に来ているという意見もありました。

今後、市ではどのように遠野駅舎の活用を進めるのかという問いであります。保存・合築の意見も、どちらもありがたい意見ではございます。いつまでも方針を出さないのは、得策ではございません。J R東日本という交渉の相手方がある中、いつまでも具体的な協議のテーブルに着かないことは、お互いの信頼関係まで台

なしにしてしまう可能性もあります。市としては、この段階で責任を持って判断しなければなりません。

市では、昨年11月からことし2月まで、計5回、遠野市中心市街地活性化協議会の中に設置されておりますワーキンググループの皆様、遠野駅舎周辺など、中心市街地の活性化に関するアイデアにつきまして、客観的な指標による数値化と意見を集約をしていただきました。今後、市では、これらの意見を参考にして、新しい駅舎に持たせる機能の素案の策定に着手するとともに、JRとの協定に基づく釜石線遠野駅周辺整備基本計画調査を進めまして、中心市街地活性化協議会及び遠野駅舎の未来を考える会から意見をお聞きしながら、ことし10月までには複数の活用案を策定する予定としております。

さらに、複数の活用案ができた段階では、再度、中心市街地活性化協議会及び遠野駅舎の未来を考える会から、御意見を頂戴いたしまして、そして、平成31年度中に最終的な活用案の案を皆様にお示ししたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午前11時00分 休憩

---

午前11時11分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 休憩前に、駅舎の件についてお伺いをいたしました。今現在JRとは、今の駅舎を解体をして新築合築で交渉を進めているという方向性だということをお伺いをいたしました。

先日、駅舎の未来を考える会でも、詳しい数値の説明がなされまして、10月までに方針をまとめるという話でございましたので、きっちりやっていただきたいと思いますと思うんですけども、先

ほども説明があったとおり、駅舎の会では、壊すことに反対をする人たちが意見書を提出いたしました。先ほども言ったとおり、今の駅の状態というものが詳しく示されておりますので、ここからがやはり議論のスタートなのかなというふうに感じております。まだまだ、市民の中の議論が足りないというふうに考えておるところでございます。

さて、きょう、中心市街地活性化の計画についてお伺いをするというところでございましたので、ちょっと中心市街地活性化の計画についてお伺いをしてみたいと思うんですけども、中心市街地活性化基本計画というものがございます。その中では、JR遠野駅舎、今後ずっと建ち続けていく、今の駅舎が残っていくという記載がございます。また、ここに1冊の計画書がございます。遠野版生涯活躍のまち基本構想・基本計画という計画書でございます。この計画、またの名を、ちょっと長いんですけど、遠野市中心市街地再生を基軸とした生涯活躍のまちづくりプロジェクトというふうでございます。

以降、本計画についてちょっとお伺いをしてみたいなというふうに思うんですけども、この計画書は、平成28年度に青年海外協力協会——JOCAに発注され、遠野市が作成した駅舎を含めた中心市街地の活性化計画でございます。この計画書をもとに、遠野市中心市街地の再生を図っていくために計画が作成されたというふうに理解をしておりますけれども、この計画書48ページにも、「既設の駅舎の再生によって醸成するまち」というふうな記載がございます。

この計画によれば、JR遠野駅舎は今の姿のまま壊されることなく建ち続けているということになっているんですけども、このような計画を立てているのにもかかわらず、なぜそれに反して遠野駅舎を壊す方向でJRと交渉を行っているのか、先ほどの御答弁にもあったかと思っておりますけれども、再度お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この駅舎問題につきましては、先ほどJRの場とのほうの交渉の窓口になっている担当の環境整備部長のほうから、詳しく経過とともにについて申し上げました。プロセスが不明だというようなそのような声も私のところに届いておりますけども、ただいま時間をかなり費やしまして、これまでの経過を丁寧に議員各位にも申し上げたということは、そのようなしっかりとした手順を踏んで、信頼関係を構築しながらという部分の中で、中心市街地の再開発をしっかりと進めてまいりたいという中で、思いの中から、担当部長のほうから御答弁申し上げたということでもあります。

昨年の9月議会におきましても、萩野幸弘議員のほうからもいろいろ御質問をいただきました。その際も、いろいろこの駅舎問題等につきましての私の考えも申し上げたところでありますけども、今、再生計画の中に駅舎の保存というものが位置づけられているのではないかというようなそのような話をしました。

しかし、これは所有者がJRであります。遠野市のものではありません。その中におきまして、なかなか情報が、駅舎の現状といったものの情報につきまして、なかなか我々も情報を得ることができないという一つの中にありました。そういった中におきまして、信頼関係ということを含めて、信頼関係をしっかりと作りながら、遠野駅舎の現状といったものを改めて知るところとなったということも一つの事実としてあるわけでもあります。保存か解体かという二者択一の議論ではない。いろいろ文化的な価値も含めてという部分もあれば、もちろん保存ということにもなるわけでありまして、そのような一つの考え方も踏まえながら、いろんな角度から検討した結果、JRのほうとのあのまちづくりのシンボルとしての駅舎の景観はしっかりと確保するというような話、しかし、その中にもどのような機能をという分になれば、お互い話し合おうというようなそのような

場に持ち込むことができたということになるわけですから、計画でそのような位置づけをされておったんですけど、いつ変わったんだというようなそのような話の中よりも、中身の中でしっかりとその辺のを踏まえながら対応していかなければならないんじゃないのかなというように思っております。

JRが大変大量な輸送手段を持っております。発信力は物すごいものがあります。1月に全国紙、それから主要週刊誌に、遠野市のいろんな観光イベント情報が掲載されました。あれを広告料にしたならば大変な額なわけでもあります。

もう一方においては、四季島という豪華列車のお客さんも遠野へ呼びこんでいただいております。SL銀河も大変な費用がかかっているわけでもあります。でも、市民の皆様が懸命におもてなしという中で、郷土芸能の御披露をしたり、温かいおもてなしをすることによって、遠野ならではのという一つの中で、JRもSL銀河を今こうして遠野へ向けて走らせていただいているという大変な形での応援をいただいているという部分になれば、遠野の活性化、先ほど、ローカルベンチャーの話の中で、予算規模と成果の話が出ました。しかし、やはりそこから得る一つの大きなものがお金ではない、予算ではないということに、我々も改めて気がつかなければならぬかというように思っております。

いろんな方々がJRが運んで来て、いろんな方々を遠野に寄せ、ふるさと村、ちょっと遠いけどもふるさと村も遠野ならではのインバウンドの大きな受け皿になるぞという中で応援をしてくれているわけでもあります。そのようなことを踏まえながら、計画といったものを常に見直しをしながらという部分はその中にあるという部分と、やはり情報をしっかりと把握すれば、やはりどちらの選択肢の中でいくのがというのであれば、そのためのこれまでの手順をしっかりと踏みながら行ってきたというその経過を受けとめていただければということを書いて、先ほど環境整備部長のほうから長い時間申し上げたのは、その辺を理解していただきたい、また、

わかっていたきたい、前に進まなければなりません。このまま立ちどまるわけにはいきません。

未来を考える会に、ある会員の方から、このまま立ちどまっておっただんでは遠野のまちづくりはおくれるぞ、前へみんなが進もうというそのようなお話も発言をいただきました。やはり、どんどん状況が動いているわけでありまして。そういった中におきまして、今、ここで立ちどまるというよりも、やっぱり前に進むという中で、一番ベストではないかもしれませんが、ベターな選択肢の中で、市民まさに一丸となってこの問題に向き合っていかなければ、中心市街地の再開発、これもなかなか進まない。この問題は、5年、10年というスパンの中で考えなければならぬ一つの大きな課題であります。

駅前再開発、今でも思い出しておりますけれども、10年前、これをひもどこうという中で取り組みました。そういった中におきまして、駅舎、あすもあ遠野の位置づけの問題から、駅前再開発をどうするかという問題、やはり大きな課題でありましたけれども、市民の皆様がしっかりとそれを受けとめて、みんなで頑張ろうという中で、今のあのような姿が見えてきているということになるわけでございますし、多くの関係機関団体も、繰り返しになりますけれども、金融機関も遠野のまちづくりに協力しようという中で、あのような支店を2つほど、この中心市街地の中に設けていただいたというそのような配慮もいただいているわけでありまして、その辺を踏まえれば、この駅舎問題につきましても、一定の一つの方針の中から前に進まなければ、まさに遠野のまちづくりがまたおくれるというということにもなりかねないという部分の中における危機感も、私なりに持っているということも申し上げまして答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 僕、ちょっと緊張していきまして、なかなか市長の答弁が耳に入らないような状態でございます、ちょっと簡潔

にしてもらえればすごく助かります。

私が何を言いたかったかというのと、やはり計画がありながら、それに沿っていかないというふうなものにやっぱり不思議を覚えたからです。本来、計画というものがあれば、やっぱりそれに可能な限り近づけていくというのが基本ではないのかなというところで、ちょっと違和感を覚えたのでこの質問をさせていただきました。

この計画というのが、先ほどの、遠野版生涯活躍のまち基本構想・基本計画というのは、これは正式な計画なんですか。遠野市の正式な計画なのかどうかというのを、ちょっと今通告外かもしれないですけど、もしお答えいただけるようであればお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま御質問の中でお示しました計画、これは計画でありまして公表しているものでありますから、正式なものだということになるかと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） この遠野版生涯活躍のまち基本構想・基本計画に関しては、正式な計画だということで理解をいたしました。

先ほど、公表というお話があったんですけれども、私、これ情報公開請求というのをやって取り寄せた計画なんです。普通、計画というのは市民一般にばあっと開かれて、例えばインターネットでも閲覧できるよみたいな状態を公表というんじゃないのかなというふうに思うんですが、なぜ、これ情報公開請求しなければならなかったのか。情報公開請求をしなければならぬ計画が遠野市の中にあるというのに、ちょっと僕は驚いています。なので、この情報公開のあり方というものに関して、きっちり考えていただければなというふうに思いますし、これ、関連契約も合わせて2,500万円ほど使ってつくられた計画だというふうにお伺いをしております。このぐらい高額な計画でございますので、きっちり市民に公表をするということ、

先ほど、公表の定義を公表というふうな感じにいたしまして、そういうふうな公表をするおつもりがあるのかどうか確認いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 何のプロジェクトでもそうでございますけども、やはりいろんな情報を整理しながら一定の方向性をその中で確認をしながら、前に進んでいくということになるわけでございますから、そのプロセスの一環としてそのような計画の中での議論を行ったという一つの位置づけの中で、私は捉えているところでございますので、御理解をいただけたと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） ちょっと話がそれてしまつて申しわけございません。先ほども言ったとおりでございます。情報公開、きちっと考えていただければと思います。

本日、中心市街地の活性化についてお伺いをしてまいりました。今後、中心市街地活性化協議会、さらには駅舎の未来を考える会の方針を諮りながらというふうにお伺いしてきたところでございます。この中心市街地の活性化については、さまざまな議論がなされるべきであるというふうに思います。改めて、今後、どのように進めていくおつもりなのか、これを、ちょっと重複しますが再度確認します。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 中心市街地の活性化の中におきまして、商工会のほうを中心となつてまとめたワークショップの報告書を、先般、中心市街地活性化協議会の会長のほうから、私もその報告書を受け取ったところであります。そしてまた、先般の未来を考える会の際にもいろいろ意見が出た内容等につきましても、JRのほうにはしっかりと伝えて、またそのような内容も情報提供を申し上げているところであります。したがいまして、中心市街地活性化協議会

の皆様の声、あるいは未来を考える会の皆様の声、また多くの関係機関、団体の皆様の建設的な意見等をしっかりと受けとめながら、JRとどうすればどのようなまちづくりの一つの大きなシンボルとしても、あるいは利活用の安心・安全といったようなものを、さらにはこの大きな流れの中において、少子高齢化という流れ、一方においてはインバウンドという流れの中にあつて、この駅舎というものをどのように捉えるのかという部分においての50年、100年といったものを見据えながらの駅舎の問題等につきまして、いろいろ議論を交わしながら、先ほど答弁で申し上げましたとおり、この10月ごろまでには一定の駅舎のイメージ、あるいは合築の内容等につきましても、もう少し見えてくるのではないのかなと思っておりますので、これからも、担当窓口をしっかりと定めて、そのような形でJRと信頼関係を持ちながら、誠実に一つ対応と交渉を進めてまいりたいというふうに改めて思っているところでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 本日、大きく2点についてお伺いをしてまいりました。1点目についても2点目についても、これコンサルタント型の事業ではないかなというふうに理解をしております。なかなかコンサルタントに委託している事業が、遠野の中で機能していないんじゃないかなというふうな印象が持たれるところであると思っておりますので、今後、こういった問題をしっかりと市民の皆さんに説明をする努力をしていただきたいと思つたと思います。

今後、市民の皆さんの事業になるために、我々もきつちりと注視してまいりたいと思つたと思います。

以上で、私からの一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 次に進みます。3番菊池浩士君。

〔3番菊池浩士君登壇〕

○3番（菊池浩士君） 菊池浩士でございます。



それでは、通告に従い、一括質問方式による一般質問をさせていただきますが、何分にも初めての一般質問でございますので、至らぬ点がありましたら御容赦願います。

最近の遠野市の状況を見ますと、昨年11月には、国道340号線の立丸峠トンネルが開通し、また、一昨日には東北横断自動車道釜石秋田線の遠野住田から、遠野インターチェンジ間が開通しました。来る今月9日には、三陸自動車道までつながり、釜石秋田線が全線開通の予定で、周辺の状況がどんどん変わっていきようとしています。

また、本市においては、2020年東京オリンピック・パラリンピックのブラインドサッカーのホストタウンとして、ブラジル代表を迎え入れる準備も着々と進んでいる状況にあります。

時代も、今上天皇陛下が4月末に御退位になられることから、平成時代も残りわずかとなり、時代が目まぐるしく変わろうとしています。このような状況の中で、本市が持続可能なまちづくりに注力し、さらなる発展を押し進める観点から質問をさせていただきます。

大項目として、2点質問いたします。

1点目は、人口減少社会における遠野市の課題についてでございます。

2点目は、地域コミュニティの再生についてでございます。

まず、大項目1点目の人口減少社会における遠野市の課題についてでございます。

現在、日本社会全体を見たときに、急速に人口減少社会に入ってきているわけですが、本市においても平成16年の新遠野市が誕生した時点で、3万2,364人だった人口は、平成30年10月末現在2万7,211人であり、年間400人ぐらい減少しています。このような状況の中で、人口減少の一つの歯どめ策を担う定住促進組織として、「で・くらす遠野」が平成18年10月に設立され、移住の相談とサポート、遠野ファンの拡大、いわゆる「で・くらす遠野」市民制度の2つを目的として運営されていますが、移住相談者や市民制度会員はいずれも減少傾向にあると伺って

おります。つきましては、「で・くらす遠野」の現状と今後の課題は何かお伺いいたします。

また、Iターン・Uターンする方へ「で・くらす遠野」がどのように対応しているのか、平成27年度に創設した空き家バンクとの関連はどのようになっているのか、空き家の所有者及び住居者に対するリフォーム等の補助制度はどのような利用状況なのか、どの程度利用されているのかお伺いいたします。

次に、大項目2点目の地域コミュニティの再生についてでございます。

高齢化の進行に伴う高齢者の見守り活動や買い物支援、防災対策や文化の伝承など、地域の課題が以前にも増して深刻化し、地域における主体的な課題解決が求められていますが、一方では、解決主体となるべき地域コミュニティの衰退が地域リーダーの不足と相まって顕著になってきています。こうした中であって、本市においては、平成27年度に地域コミュニティ支援方針を策定し、平成28年度から5カ年の期間で、持続可能なコミュニティの育成に取り組んでいますが、一つの対処策として、行政区の編成についても提起し、私は有効な施策と考えておりますが、現在、このことについてどのように考えているかお伺いいたします。

なお、主体的な地域コミュニティをつくるため、各地区ごとに地区まちづくり計画を策定し、実践することを提起していますが、この現状と今後どのように推移していくかお伺いいたします。

また、住民全体の自治を進めるため、地区センターへの指定管理者制度の導入についても検討を進めていると伺っていますが、検討の状況と方向性についてお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 菊池浩士議員の一般質問にお答えいたします。一括ということですので、大項目が人口減少社会における遠野市の課題、それから地域コミュニティの再生という一つの項目での御質問でありました。順

次、答弁をしてみたいというように思っております。

御質問にありましたとおり「で・くらす遠野」は、平成18年10月に誕生した一つの制度であります。遠野で暮らすというそのような一つのことを「で・くらす遠野」という仕組みに持ち込んだということでもあります。移住定住といったような一つの流れの中で、地方の活性化を図ろうという一つの流れがありました。当時は、団塊の世代のIターン・Uターンを進めようと、100万人ふるさと回帰というような動きもあったわけですので、それにしっかりと対応するためには、まさに遠野に移住して定住をしようというような仕組みに持ち込みたいという一つの中で、この「で・くらす遠野」制度を立ち上げたということになります。

そして、この移住の相談、現状と課題ということでありましたので、ちょっと現状と課題を申し上げたいというふうに思っておりますけれども、いうところの移住の相談とサポートという中で、Iターン・Uターン希望のワンストップ窓口として、市内の不動産情報等を、あるいは生活情報などを提供をいたしております。これも大丈夫。

2つ目は、遠野ファンの拡大を目指して、市民制度を創設いたしまして、この遠野により身近に感じていただくように、全国の遠野ファンの拡大をこの「で・くらす遠野」制度から見出しているということでもあります。

そして、この移住定住の移住の相談とサポートにつきましては、常にワンストップ窓口を心がけながら対応を進めているところであります。新規就農あるいは就労など、さまざまな相談に対しまして、関係課あるいは関係機関と情報を共有しながら対応を進めるというそのような中、また空き家の相談についても、物件の所有者などの条件、そのようなものもしっかり、そしてまたもっと詳しくといった場合においては、不動産業者の方にも同行をお願いしながら、随時現地のほうにも出向くというような

きめ細かい対応を行っているところであります。

こうした中で、「で・くらす遠野」の問い合わせ数は、平成18年度から30年度3月31日現在、これはもう18年からでありますから、10年以上になるわけでございますけれども、延べ434件の問い合わせがありまして、移住した世帯は92世帯177名となっております。この数字は、人口減少という一つの中でありまして、私なりにこの手応えという中におきまして、これだけの方々が移ってきているという部分に、この「で・くらす遠野」制度の何らかの形でこのような結果等の数字としてあらわしたんじゃないのかなと思っております。平成23年度以降を平均いたしまして、10世帯前後で推移しているそのような中であります。

相談件数も、23年度の77件を最高に、これはちょっと減少傾向に今ありまして、29年は14件の相談件数になってきているとなりますから、ちょっとこの移住者数あるいは相談といったものは減少傾向にあるという部分を、また改めて検証しながら何かそこに発信、あるいは情報提供の中に何か課題はないのかなということ进行分析しながら、さらなるこの制度の周知と移住定住といったような一つの流れをこのように持っていく、そのためには遠野郷人会の総会、あるいはUターン・Iターン相談会、ふるさと回帰フェアや新農業人フェアといったようなものにも積極的に参加しながら、さらには県南広域振興局主催の南岩手暮らしセミナーといったようなものにも積極的に参加いたしながら、遠野市のPRを行っているという状況にあります。

平成29年度の1年間に158万人の観光客が訪れているということでもあります。これはリピーターで何度も訪れている観光客もこの数字の中には含まれているところでありますので、このような流れをしっかりと受けとめながら対応しなきゃなりませんけれども、「で・くらす遠野」の知名度は、まだ必ずしも十分ではないという一つの流れの中で、この存在を市内外に発信しながら、さらなるこの対応を進めてみたいというように考えているところでございますので、

この「で・くらす遠野」、平成18年に立ち上げてからの10年以上を経過しているわけですから、その内容も、ただいまの御質問にありましたとおり、大きく社会経済情勢あるいは一つの都市と地方の関係、そしていろんな地方創生という一つの国の政策の流れといったものが出てきているわけですから、団塊の世代を中心とする、あるいは働き方改革もさまざまな中で新たな制度に入ってきている、また労働力の問題も含めれば、外国人労働者問題も国の大きな課題になり、それも法制化をされながらそのような流れも出てきていることになるわけですから、そのような一つの流れをしっかりと受けとめながら、この「で・くらす遠野」市民制度の中身、あるいはPR、さらには、PRと周知は同じなわけですが、そのようなものにも含めながら、この移住定住といったような問題にもしっかりと向き合っていかなければならないかというように考えているところであります。

それから、Iターン・Uターンへの対応と空き家バンクの状況についてでありますけれども、これにつきましては、一つの現状を見ますと、平成28年度、空き家調査を実施いたしました。空き家と判定された住宅が598棟、そしてそのうちすぐに住めるというそのような住宅が183棟、修繕等を行えば住めるというそのような空き家が362棟あったということでありまして、そのほかにも意向調査を行った結果、約50軒の貸し出しの申し出があったというそのような数字として把握しているところであります。

空き家所有者のうち、所有者の情報がわかる480軒、これにつきましては、きちんと情報冊子を送付いたしまして、さまざまな形でこのような周知を図りながらという中で、相談会あるいはその中におきまして、いろんな形でこの物件の内容なども紹介しておりますけれども、相談会の申し込みは30組を超えているという中で、関心の高さというものは、その中から伺うことができますので、この問題につきましてもしっかりと対応してまいりたいというように考えて

いるところであります。

そして、この分につきましては、地方創生の流れの中におきまして、県内の金融機関が利子補給のようなものも考えるという中で空き家、それからまたこの空き家対策の一つの問題につきましては、日本郵便局株式会社のほうからも遠野市としっかりと提携を図りながら、郵便局、JPのほうとしても、この問題についてもひとつお手伝いをしたいというような申し入れも受けているところから、このような形で連携を図りながら、この人口減少における一つのこの「で・くらす遠野」、そしてIターン・Uターンへの対応についての空き家バンクの一つの具体化といったものにつきまして、ただいま申し上げました数字に基づきまして対応をしてみたいというふうに考えているところであります。

2つ目の、地域コミュニティの再生問題につきましては、一つは行政区の再編等についての御質問がありました。この行政区の再編の問題につきましては、やはり大きな課題の一つであろうかというふうに捉えているところでありますけれども、平成27年4月に、第2次進化まちづくり検証会で、一つ検証した結果を提言をいただいております。一つ、2年以上に渡る検討会の中におきまして、行政区の再編等についても幅広い議論が交わされました。行政区の統合、再編も必要との内容がこの中に含まれていたということは御案内のとおりであります。しかし、この行政区と自治会がほとんどの地区で一体となっているという現状があります。行政区の合併を検討したという中にありまして、自治会の合併も一緒に行いたい地域で合意できない、あるいは、数合わせの再編はやめてほしいなどの意見も出まして、なかなかこれをしっかりと行政区の再編の方向まで、まだ打ち出せないような状況にある中で、かなり難しいという一つの中で判断をしたという経過があります。

ただ、小さな拠点をネットワークにという中で大きくまた地区センターのあり方等についても、今、新たな仕組みづくりに取り組もうとい

うところに踏み出したわけでございますので、そういった面につきましては、やはりまた一つの大きな地域課題というにも、遠野のまちづくりにとっては大変重要な一つの課題であるという認識のもとに、このような問題についても真正面から向き合いながら、地域住民の皆様の合意形成を図ってまいりたいというように考えております。

さらには、地区まちづくり計画の現状と今後の推移についてでありますけども、平成30年度のこのまちづくり計画の中におきまして、この一括交付型補助金を活用して、事業総数は160事業展開されました。いろんな形で、さまざまな切り口から展開をされたという経緯があります。しかし、これをただ行ったというだけじゃなくして、これをしっかり検証しながら、であればどうすればいいか、まちづくり計画のそのものが着実に実施できるように、これまでの地域づくりの主体となってきた各町の地域づくり連絡協議会を母体といたしまして、これらの一つの効率的な事業の実施を行いながら、さらには持続可能な地域コミュニティというものを育てながら見出すということになるかというように思っております。きょう6時からでありますか、地域づくり推進大会が、あえりあのほうで各地域の方々が集まって、いろんな我が地区はという中で事例発表が行われるということも企画されているところでございますから、この分におきましては、地域の皆様がみずから考えるというそのような一つの動きが出てきているということにつきましては、一つの手応えと、この動きを確実なものに持っていきたいというように考えているところでございますので、御理解をいただければと思っております。

さらには、地区センターの指定管理制度の導入の考え方はどうなんだろうという一つの御質問でありました。この地区センターの果たす役割、地域住民の活動支援にさらにこれを重く置くと、その場合に、職員についても地域活動の支援に専念できる体制を、やはり行政の市の立場としてもしっかりと構築していかなければな

らないかというような認識でおります。そのためには、一つの方法として、地区センターの指定管理者制度の導入といったようなものも一つの選択肢としてある、したがって、この地区センターを地域運営組織等に指定管理するということで、活動拠点施設である地区センターの管理運営がいうところの効率的にできるのではないだろうか、そのような動きも地域によっても出てきておりますから、このような動きをどのように受けとめながら、この一つの指定管理制度というものにどのように移行していくかということにつきましては、ここ一、二年が大きな一つの重大な時期になるのではないのかなと思っておりますので、そのためにも、一にも二にも地域住民の皆様の一つの地域に対する思いと、それにいうところのリーダーとしての、指導者としてのリーダーの方々の一つの存在、したがって、この導入の時期ということに対しましては、地域と十分な協議を行わなければならない、これがいうところの一つの方針だからというわけにはいかない、それぞれの11地区の地区センターのそれぞれの事情、あるいは人材、あるいはさまざまな置かれている一つの状況、そのようなものがあるわけでございますから、その辺をしっかりと踏まえた中で、じゃあどこからどのような方法の中の管理運営制度を持っていったらいいのかということについて、順次合意形成を図りながら進めていくという手順を丁寧に進めてまいりたいというように考えているところでございますから、御理解をいただければと思っております。

以上、一括質問でありましたので、それぞれの課題等につきまして、現状と課題、それから今後の方針等について答弁を申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） 3番菊池浩士君。

〔3番菊池浩士君登壇〕

○3番（菊池浩士君） ただいま、答弁いただきました。ちょっと、1つ抜けているところがあるかなと思ひまして、もう一度伺いたします。

空き家の所有者及び住居者に対するリフォー

ム等の補助制度などは、利用状況等どういふものがあるのかお知らせいただきたいと思ひます。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 再質問にお答えいたします。

空き家の補助制度についての状況はということでごさいますので、いろいろこの状況を見ますと、先ほど、空き家の一つの数字につきましては申し上げました。そういった中におきまして、この27年度から29年度までに58軒が新たに空き家としてという中で、その中で賃貸済みが31件、売却済みが23件、取り下げが1件、そして3件が登録中というそこになっています。

このリフォーム事業の制度につきましては、助成対象となる空き家は1戸建て住宅で、現に居住していないもの、また居住者が居住後3カ月以内のものが対象となると、この助成金はそういう条件があります。リフォーム工事等に要する経費の2分の1に相当する額以内の額として、25万円を上限として助成をしているということになりまして、平成22年度から現在まで、約18件の方々にこの助成を行っているというような状況にあるということ、そのような制度もうまく活用しながら対応していかなければならないかなというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 3番菊池浩士君。

〔3番菊池浩士君登壇〕

○3番（菊池浩士君） 市長の答弁には納得し、了解いたしました。

冒頭、申し上げたとおり、議員として精一杯、市の発展に向けて取り組んでまいる所存ですが、私は平成28年度を初年度とする第2次遠野市総合計画に上げた項目一つ一つを丁寧に実践していくことが何よりも大切なことと考えていますので、議員として、そして遠野市民として率先して取り組んでまいることをお誓い申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に進みます。17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 佐々木大三郎でございます。事前通告に従い、一問一答方式により、市長に対して大項目2点について伺います。

質問内容の1点目は、小さな拠点による地域づくりについて、そして、2点目は、中学校再編後の学校施設等の活用について伺います。

質問に入る前に、ことしも厳寒の遠野郷に春の息吹を感じさせる遠野物語ファンタジーが開催されました。演目は、「天人子～まごころの贈り物～」という内容でしたが、会場は、市内外から多くの観客で満席となり、出演者の迫真の演技が生み出す絶妙な迫力と笑い、そして、義理と人情の尊さに引きつけられました。また、初出演者の方々も演技力もすばらしいものがありました。関係者の皆さん、裏方の皆さんも含めまして大変御苦労さまでした。来年も期待させていただきます。

それでは、1点目の質問の小さな拠点による地域づくりについて伺います。この質問は、きのう、きょうと質問された同僚議員の質問内容と一部が重複しておりますので、その部分につきましては、市長の御判断でもって、簡潔でも結構でございますので御答弁をお願いいたします。

この小さな拠点による地域づくりにつきましては、市長の平成31年度施政方針の中で述べられております。また、3つの重要施策の中の一つとして位置づけられているように、市民の日常生活への影響が大きく、関心度も高いものと思われまいますので、その基本的な考え方について、細部にわたって質問させていただきます。

さて、遠野市の少子高齢化と人口減少によって懸念されるのは、社会保障関連経費の増加と市内消費額の減少による経済規模の縮小ということでもあります。そして、このことによって、

税収等の落ち込みと住民1人当たりの行政コストの増加が懸念されます。さらに、地域内の各集落の人口減少と人材不足は、郷土芸能など、文化の衰退と集落内コミュニティの低下を招き、やがては、地域の日常生活は立ち行かなくなってしまうことが懸念されるわけであります。

そこで伺います。さきに国立社会保障・人口問題研究所から示された人口推計値と比較して、当市の少子高齢化と人口減少の現状及び将来ビジョンはどのように推移しているのかについて伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 佐々木大三郎議員の一般質問にお答えいたします。

項目では、大項目で2項目という中での質問でありますけれども、まず、第1問目の質問であります、当市の少子高齢化と人口減少の現状及び将来ビジョン、どのように捉えているのかという、そのような御質問でありました。

国立社会保障・人口問題研究所の推計であります。これは、平成25年3月によりますと、平成27年の国勢調査では、2万7,619人、これは平成22年対比で6.2%減、5年ごとの国勢調査でありますから、6.2%の減と推計されましたが、実際は、2万8,062人、4.3%の減であり、推計値よりも543人多かったという、そのような結果になっております。

年齢3区分別人口からみますと、国立社会保障・人口問題研究所の年少人口の推計値より100人、生産年齢人口は350人、老年人口は約40人を上回る結果という、そのような数字になっております。特に、この年齢3区分別人口においては、推計値を全ての区分で上回る結果となったということもありますので、いうところの国が示した一つの数値よりも、いうところの、踏みとどまったということになるのではないかなというように捉え、分析もいたしているところでもあります。

そして、この生産年齢人口の増加というものがあつたわけでありますけれども、これは、雇用

の確保による転出の抑制、さらには、移住の、先ほども菊池浩士議員から、移住定住のお話がありましたけれども、移住の促進による転入の増加といったようなものも一定の成果として、数字としてあらわれたのではないかなというふうに捉えております。

そういったことを比較いたしますと、平成22年の国勢調査と27年度の国勢調査を比較しますと、社会増減率が0.51%増につながったという、そのような結果になっていまして、この部分は、実は全国にある過疎地域の中にあつても、この社会増減率が踏みとどまっているということに対しまして、内閣府がかなり興味を持っており、関心を持っておりというような話を聞いておりますので、やっぱり、それなりの成果として出たのではないかなというようにも思っています。

この合計特殊出生率につきましては1.71、平成29年度の出生数は138人であります。この合計特殊出生率のこの目標数値を1.9を下回った、これは1.9というのは1.92というのは、いうところの人口を横ばいというか、抑え込むと、人口減少をとどめるということの数字が1.92なわけでございますけれども、これは、やっぱり晩婚化とか、そのような状況と、出産年齢が高齢化しているということも一つの要因として上げられるのかなというように思っております。

特に、この出生率につきましては、28年度より7人増加しておりますけれども、27年度と比較すると25人減少、もう一方においては、高齢化は平成31年2月末現在で38.8%と年々上昇しているという状況にあります。ただ、これは、65歳でもっての高齢化率の弾き出しであるわけでございますから、やはり、これは、これをしっかりと受けとめることはもちろんでありますけれども、70歳あるいは75歳という中で高齢化率を見るというのも、また一つの見方ではないのかなというように思っているところがございますので、65歳でもつと38.8%という数字になっておるということでもあります。

2040年には、2040年問題もいろいろ取り沙汰

されているわけでございますけども、65歳で見た場合の高齢化率は43.4%になると予測されております。これが、この言った中で、この遠野市の人口ビジョンをこういったものをもとにしながら、遠野市の人口ビジョンを策定をしながら、将来人口を推計しているという、その中にありまして、この部分におきましては、国立社会保障・人口問題研究所の推計をもとに、合計特殊出生率の上昇、それから、プロジェクトの展開による政策誘導によりまして、雇用の確保という定住人口、移住定住のそのような促進、それをもって転出の防止と、転入の機会を増加を見込むという、そのような中の取り組みが大事ではないのかなというように改めて思っているところであります。

こういった中にごさいます、高齢者の健康増進によりまして、平均寿命の延伸というものを図るという中で、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、約2,400人多い2万2,000人程度の方々の人口を確保するように、この健康寿命によりまして、2万2,000人を確保するような方向で人口ビジョンを一つ数字を持っているところでございますので、この意味をかって、やっぱり関係者一丸となって、この人口減少問題にも立ち向かっていかなければならないかというように考えているところでございます。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） ただいま市長のほうから詳細に御答弁いただきました。この人口減少問題につきましては、遠野市だけではなくて、全国的にも大きな課題としてクルーズアップされているところですけども、当市では、この解決策として、遠野わらすっこプランが策定されまして、市民や地域、事業所も一体となって、子育てするなら遠野という機運を高めていただいております。この先進的な施策によって、さきに人口問題研究所から示された人口推計値よりも、遠野市の少子高齢化と人口減少の数は、先ほど市長のほうからも御答弁があったとおり、低く抑えられているということがわかりました。

これ大変すばらしいことでありますし、評価できる内容であったというふうに感じております。

ただ、それはそれとしまして、遠野市の少子高齢化と人口減少は、まだまだ依然として歯どめがかからない状態が続いている、このことも事実であります。

そこで伺いますが、このまま人口減少が続いた場合、地域には、どのような影響が出てくると市長は御認識しておられるのか、この辺について伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） どのような影響が出るか、どう捉えているのかということでありました。それは、第1問目の質問の中でも、佐々木議員のほうからいろいろ触れられておりました。やはり、この消費の一つの縮小も含めて、いろんな影響が出てくるのではないのかなと。そうしますと、この人口減少による需要のこの低下が、サービス業の減少を招き、住民の利便性の低下にもつながるといふことがあるわけでありまして。

また、一方、高齢化により、社会保障関係費等の増加が見込まれ、比較的支出の多い子育て世代の人口減少により、市内の消費全体が縮小するという見込まれるのではじゃないのかなというふうに思っております。これは、先ほどの1問目の質問の中にも述べられておりました。

また、市の歳入のほうにおきましても、市税が、いふところの景気回復等によりまして、企業の一つの法人税等についても若干微増傾向にありますけども、人口減少により、長期的な税収など、歳入の落ち込みもまた予想されるのではないのかなというふうに思っております。

また、一方、人手不足と人材不足といったことがいろいろ取り沙汰されているわけでございますけども、そのような中におきまして、いふところの農林業、あるいは郷土芸能、あるいは伝統行事といったようなものの継承といったものもひとつ心配されるというように、こ

の人口減少の中から想定されるということになるろうというふうに思っております。

そういった中におきまして、「日本のふるさと遠野」というものを標榜したまちづくりでございますから、これを人口減少を素直に受けとめながら、やっぱりどうあればということにつきまして、先ほども地域おこし協力隊の議論がいろいろ交わされたところでありますけれども、いろんな手だてを講じながら、まさに知恵と工夫が問われているということになるのではないのかなと思っております。

国や県がこの問題にどのように立ち向かっていくかという部分については、我々も一定の期待はしているわけですが、それを待っているわけにはいかない。やはり遠野としても懸命にこの部分に立ち向かっていかなければならないかというふうに思っております。

なお、先ほど1問目の質問の中において、2040年に国立社会保障・人口問題研究所の推計により、約2,000人多い2万2,000人と申しあげましたけれども、2万200人の誤りでありましたので、訂正をさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 今市長から御答弁があったとおり、人口減少によってさまざまなマイナス面の影響が懸念されますが、私は、これまで地域づくりに関連しまして、過去3回にわたって一般質問を行ってまいりました。その質問内容は、一貫して、地域づくりは、行政主導から地域住民主導へ転換すべきだということを申し上げてまいりました。

参考までに、私が8年前に議員になってはじめて質問したのが、この地域づくりについてでしたが、再度、要点を絞って御紹介しながら質問させていただきますけれども、当時質問した内容は、当市では昭和46年に市民センターを開設し、各地区センター機能の充実による住民参加型行政を推進してまいりました。また、市民憲章運動推進協議会を頂点とした町単位で地域づくり連絡協議会、通称、地連協ですが、この地

連協や自治会組織等の活動を通して、市民みずからの意識で行政に参加することにより、近隣住民の絆づくりや文化、歴史、伝統の継承、そして、地域の補助組織である結の精神等、一定の成果を上げてきたところであります。

しかし、人口減少と少子高齢化、そして、市の財政難は、地域コミュニティや医療、福祉、日常生活などの根幹を揺るがす、地域の機能低下が顕在化してきていることを申し上げてまいりました。そして、この打開策として、市では、市民と行政による市民協働を重点施策に位置づけて取り組んでおりますが、地域住民の参加意識が低いことや協働事業の資金不足、リーダーの人材不足などの理由から、なかなか軌道に乗れない現状にあるということも指摘させていただきました。

さらに、軽易な事業、例えば、舗装道路の穴や水路の水漏れ補修、路地の除排雪などについては、市にお願いしても、財政難の現状から、検討しますという返答だけで、早急な措置や柔軟な対応をしていただけないのが現状であります。

そこで、私が提案させていただきたいのは、市民のさらなる行政参加により、積極的な市民協働とするために、地域の活動基盤をより住民サイドにシフトさせることとして、地区センターの組織の再編等、地域振興交付金を町単位に交付して、事業運営にかかわる権限は、各町に移譲すべきだということを提言させていただきました。

その具体的な提案内容は、一つには、地区センター組織の再編に当たって、地区センター所長は、民間企業経験の地元有識者や市職員のOBを公募により採用してはどうかということ、そして、2つ目は、このことによって節減される人件費を地域の判断で自由に使える地域振興交付金として各町に交付してはどうかと、3つ目は、地区センター内の事業は、地連協等の運営委員による合議によって採択するようにはどうかというものであります。

このことに対する市長からの御答弁内容は、



地区センターのあり方について、見直しの時期に来ている。そこで、地域づくり、健康づくり、人づくりに精通した地域活動専門員を配置するというものでありました。このことを受けまして、各地区センターには、既に地域活動専門員が1名ずつ配置済みであります。

また、地区センター所長については、平成28年度に遠野、宮守以外の全町に職員OBを再任用して配置しております。特に、上郷町は、先行モデル地区として、職員OBの再任用と地域一括交付型補助金が交付されました。そして、翌年の平成29年度には、上郷町と小友町、松崎町の3地区に拡大され、さらに、その検証結果を受けて、平成30年度から市内全町に拡大され、地域一括交付型補助金も、300万円を上限にして全町に交付され、今日に至っております。

このことは、地域住民により自治意識の高揚とコミュニティの強化につながってきていると承知しているところであります。

さて、このような状況下で、昨年末に市長と語ろう会が全町で開催されました。その席上で、資料説明されたテーマは、主題が、小さな拠点による地域づくりで、副題として人口減少、高齢化社会を支える新たな地域自治の仕組みづくりというものであります。

そこで伺います。昨年末の市長と語ろう会の会で示された小さな拠点による地域づくりについて、どのような背景と理由から出されたものなのか、そして、今後、これをどのように進めようとしておられるのかについて伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本町市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 人口減少の中において、持続可能なコミュニティをという中で、今かなり詳細に経過が設問の中で述べられておりました。全くそのとおりでありまして、その方向の中で、今現在進行形の中で取り組んでいるということになるわけでございますけども、やはり、人材の問題、あるいはそのリーダーの一つの問題、さらには、民生児童委員、あるいは自主防災組織、消防団、そのようなさまざま地域コミ

ュニティを取り巻くマンパワーのいろんな組織と人材の問題等も含めながら、この仕組みづくりをしていかなければならないという中で、昨年、御質問にありましており、市長と語ろう会の中の大きなテーマとして、住民の皆様のお話を聞いて回ったわけでありまして。

これにつきましては、さまざまな一つの課題が出て、去る26日の平成31年度の所信表明に係る市長演説の中でもその内容につきまして述べさせていただきました。いろんな地域住民の皆様の実声といったものをどう受けとめるのか、あるいは地域差もある。それぞれの1町10カ村という一つのくくりの中でコミュニティをとなれば、それぞれの歴史もあれば、その人材の問題もあれば、やっぱり思いのさまざまな地域差もあるということをおいながら、このコミュニティを、あるいは地区センターを一つの求心力のある組織に持っていかなければならないかというように考えているところでございまして、今その御質問のあった御趣旨も踏まえながら、年度末の定期人事異動等の作業を、今本格化させているところでございますので、限られた人材の中で、そしてまた、一方においては、限られた人材ということは、限られた市職員のそのような適材適所という配置と、あるいは、活性化専門員の配置、さらには、民間のノウハウを持った方々のさまざまな登用といったことも含めながら、この地区センターのしっかりとした求心力を持つような地区センターに持ち込むように、今努力をしているところでございまして、きょう、この本会議終了後におきましては、市民センターに各地域づくりの取り組んでいる関係者が集まって、遠野市の地域づくり推進大会といったようなものの事例発表等も行いながら、意見交換を行うということになっているところでございますから、そのような経過を大事にしながら、プロセスを大事にしながら、御質問の趣旨に合ったような方向の中で、地域住民と一体となった、そのような地区センターのあり方といったものを、いくなれば模索をしていきたいと。そこに望ましい姿というものを求めて

いきたいというふうに考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） ただいまの市長の御答弁の中にもありましたけれども、やっぱり地域づくりの進め方は、各町によってその考え方とか、文化、歴史、人口と年齢構成、あるいは人材の有無、さらには受け入れ体制の準備状況等によって、かなり温度差があるんじゃないかなというふうに考えております。

したがいまして、このような地域事情を考慮しながら進めなければならないと私は考えますが、市長のお考えを伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この11地区の地区センターを横並びで全てというわけにはもちろんいかないと思います。御質問にありましてとおり、それぞれの地域特性がありますし、また、そこに携わっている方々のマンパワーのそのような現状もあるということ踏まえれば、やはり、それをしっかりと分析した上で、地域住民の一つの合意といったものを得ながら、やっぱりその仕組みを一つ一つ丁寧に踏み出していくということになるのではないのかなと思っております。

上郷、松崎、小友がモデル地域として、それから、健康づくりという中におきまして保健師の配置の問題、これらとも中学校区のくくりの中で保健師も配置しているわけでございますけれども、健康づくり、人づくり、地域づくりというこのキーワードの中から、この地区センターの望ましい姿といったものを、それぞれの地域の実情に応じた一つの形での仕組みを、一つ一つ丁寧に行っていくということが、やっぱり肝要ではないのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 丁寧な説明、対応

の中で進めてまいりたいという御答弁でありました。確かにそのとおりだと思います。

ただ、新しい町づくりを進めるに当たりましては、その事業内容、あるいはその人材確保のあり方などの工程表、こういったものを示しながら、地域への透明性のある説明と支援がますます必要であると考えますが、この件について、市長のお考えを伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまますます必要ではないかということでありました。そのとおりますます必要でありますので、丁寧に透明性のある説明責任を果たしながら、この仕組みづくりにしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 次に、職員体制と配置の考え方について伺います。

現在の職員体制は、全町一律に職員3名が配置されております。その内訳は、センター所長として市職員OBの再任用者か、職員OB以外の任期つき職員が配置されております。そして、担当者には、市の正規職員が、さらに地域活動専門員として非常勤職員の3名が配置されております。また、保健師は中学校単位での配置ということで、遠野と宮守、上郷の3拠点に配置されております。

そこで伺います。この職員体制は、新しい地域づくりによって変更の可能性はあるでしょうか。あるいは、現状の体制のまま継続されるでしょうか。もし変更の可能性があるとすれば、どのような体制になるのか、市長の御所見を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 職員体制の問題でありますけれども、先ほど申し上げましたとおり、本議会でもちまして、平成31年度の179億9,000万円の予算が議論をされるわけでありまして、それ

と並行といたしまして、この179億9,000万円の予算を確実に形にし、仕組みにし、それを執行するためには、いうところの人事異動というのは適材適所で行わなければならないというような、そのような一つの作業が今継続中であります。今本格的に進めているところであります。

そういった中におきまして、御質問のありましたこの3人体制をどのようにするのかということにつきましては、それぞれのまちづくり計画の進捗状況、あるいはそれぞれの地域の人材の現状、さらにはそれを取り巻く、繰り返しになりますけれども、取り巻くさまざまな機関、団体のそのような一つの対応、社会福祉協議会の我が事・丸ごと相談員のような、そのようなものどう連携をとるのか、あるいは民生児童委員の皆様とどのような連携をとっていくのか、健康づくりということであれば、保健推進員のような皆様とどのような連携を図っていくのかということ、やっぱりしっかりと組み立てなければならない。

しかし、完璧な組み立てはできないわけがあります。いろんな地域の事情があるわけですので、3人体制を基本としながら、それぞれの地域の実情も情報をしっかりと分析をしながら、いうところの、地域の顔に合った、そのような職員体制につきまして、柔軟に、そしてまた、一方においては、硬直化しないような中におきます、この多様なニーズがあるわけですので、それに答える一つの対応がどうあればいいのかということにつきまして、これも時間が限られておるわけですので、これも定期人事異動の一つの対応の中におきまして、きちんと一つの仕組みとして持ち込みたいというふうに考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 冒頭でもお話したとおり、集落内の少子高齢化と人口減少は、日常生活支援はもとより、通院や買い物などの支援も困難のところが出始めてきております。このような中で、市民サービスと地域コミュニテ

ィを持続するには、やっぱりその地域の状況に合った職員体制と配置の再検討が必要ではないかなということをお願いしまして、次の職員の雇用方法について伺います。

現在の地区センター所長と地域活動専門員は、市当局が雇用していることから、内部規定によって短期間雇用になっております。また、担当職員も短期間での異動という難点があると考えます。この短期間雇用を解消するには、職員雇用の権限を、担当職員も含めて地域に移譲すべきと考えます。このことによって、長期間雇用が可能になりますので、職員は長期間雇用のもとで、安心して仕事に専念できるわけですので、本人の仕事に対する取り組み姿勢とモチベーションがアップして、そのことがすなわち、地域の活性化につながると私は考えますが、市長のお考え伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この地域にという部分のこのキーワードは極めて大事なキーワードだというふうに思っております。先ほどの午前中の菊池浩士議員の質問の中にも、この指定管理者制度の問題に言及されておりました。これは、一つの選択肢として、これは十分に検討に値する一つの制度ではないのかなというように私も認識しております。

ただ、そこに持ち込める地域と、やっぱりある意味、じゃあもう少し行政主導の中からしっかりとその組み立てのほうに持っていくという部分と、やっぱりいろんな部分で、これも今議会でいろいろ議論されておりますけれども、この地域おこし協力隊のこの活動のあり方なども、地域おこしといったものに、このような地域活動の一つ取り組むということも、ローカルベンチャーだけじゃないだろうと。地域おこしといったものには、このような人材をというような話も議論されたところでございますので、そのような方向を、所信表明の中でお話を申し上げましたが、まさに、縦系と、横系をしっかりと組むことによって、しっかりとしたコミュニテ

ィがその中に見出すことができるという部分が、今の御質問の中における一つの答えとして見出しなければならぬんじゃないのかなと。

いろんな1月から2月にかけても、各地区の新年会等にお声がかかりまして出かけました。いろんな形で工夫をしながら、みずからの地域の活性化を図ろうというような、そのような動きが出てきているということに手応えを感じてきたとでございますので、これを単なる手応えじゃなくして、次のほうに、前へという中で、今御提案のあったようなことも踏まえながら、やっぱり対応をしていかなきゃならない一つの課題でもあり、また、一つのこれからの方針にもなるのではないのかなというように認識をいたしております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 御答弁いただいたかもしれませんけども、私の認識ではいまいちというところがありましたので、再度同じような質問させていただきましても、この短期間雇用の職場は、一般的に処遇や給与面でマイナスイメージが強いことから、有能な人材や若者の確保は困難になりがちになるかと思えます。やっぱり仕事の連続性とか効率性、成果などにもこのことが影響してくると思えます。したがって、職員雇用の権限は、地元に移譲して、長期間雇用にするべきであるというふうを考えます。また、地元で職員を採用するに当たりましては、その町の役員の方の合議のもとで、公明正大に行われれば有能な人材確保も可能になるのではないかなというふうに思いますので、この辺についての市長の御所見を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 雇用形態をという分にありますは、やはり、ある程度安定した中において業務に従事をするというような、そのような環境をつくらなければ、本当の力が発揮できないということは当然であります。1年ごとに更新、あるいは3年でまた次の方という中

における、そういうようなローテーションの中でこの雇用といったものを、地域づくりといったものに位置づけるわけにいかない部分は、私も十分認識しているところでございますので、包括的なアウトソーシングといったような一つの仕組みもつくりながら、やはりこの人口減少の中における第2ステージの中においては、雇用のあり方、あるいは身分保障のあり方、あるいは地域住民との一つの連携のあり方、住民自治といったもののあり方、そのようなものをしっかり踏まえながら、この雇用の問題についても、安心して地域づくりに取り組めるといふ、そのような環境を雇用の面からも見出していかなきゃならない一つの急ぐべき課題の一つではないのかなというふうに思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 次に、新しい地域づくりへの移行による地域一括交付金と各地区センターの業務内容について伺います。

ちなみに、現状は地域一括交付型補助金の名目で、各町300万円以内の範囲で、従来の花いっぱい運動や運動会などのイベント開催に加えて、地域特性を生かしたような新規事業にも挑戦していただいているようです。また、この事業実施に当たっては、市への事前申請と審査結果を待たなければならないということから、即応性と柔軟性に欠け、地域の独自性を発揮できないということが考えられます。

したがって、新しい地域づくりへの移行に当たりましては、住民自治を尊重するという観点から、これまでの地域一括交付型補助金から、地域一括交付金に変更して、地域の判断で自由にお金が使えらるるべきと考えます。

このことによって、地域住民からの多種多様な要望に対して、各町の判断と権限によって、事業内容と優先順位を持たせながら、迅速で柔軟な対応が可能になると考えます。また、この機会に、地区センターへの委託業務量もふやすべきと考えます。例えば、委託業務内容として、公共施設等の指定管理や住民票、印鑑証明書、

戸籍謄本などの窓口業務をふやすこととして、地域一括交付金の増額についても考慮すべきと考えますが、市長のお考え伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 地区センターの機能というものの中における一つの位置づけとしての質問というように承りました。この一括交付金につきましては、各地区に300万円を上限として、従来の個別補助金と比較して大幅な手続の簡素化と、この要件を緩和しながら、地域の判断でという中で取り組んだ一つの交付制度であります。

160事業にそれぞれ各地区センターが取り組んでいるわけでありまして、交付金は、補助金と比較して、さらに自由度の高い使い道と申しますか、事業の執行が可能となったということで、この定額300万円を交付するという制度であるわけでありまして。

したがって、この160事業のやっぱり検証もしっかり行ってみなければならないじゃないか。基本的には、今のような、御質問にあったような趣旨の方向に持っていくということは、これは、方向性としては、その方向に行くということになると思います。全てが、先ほど来、申し上げてまいりましたとおり、地域のそれぞれの特性がある、地域の顔がある、それで、そこの思いもあるということになれば、それを自由度の高い中で、地域の皆様にとりわけ、方向性であっていいと思います。

しかし、この一括交付金も1年やってみたという部分がありますから、やっぱりしっかりこれ検証しなければ、次の一つの望ましい方向にということに、そのような課題、あるいはまた事業の組み立て、あるいは成果、それから、またいろんなさまざまな理解度といったようなものを含めながらも対応していかなくやらないかというように思っておりますので、望ましい方向とすれば、今のような、御質問のような方向に行くということの方向性を踏まえつつ、やっぱり一つ一つ検証しながら、そのような形の

方向に持っていくということが、やっぱり今の時期ではないのかなと、今のタイミングじゃないのかなと。

それから、委託業務の拡大ということにつきましても、これも確かにそれが一番利便性が高いということになるわけでありまして、地区センターの求心力もその中に見出すこともできるということになるわけでございますけれども、例えば、働きに出てるとなれば朝早く出て、夜遅く帰ってくるという部分の中で、この利便性ということを考えてみた場合に、地区センターというものの中に、そのような住民票等の窓口業務があった場合においては、本当にそれが効率的なのかどうなのかということもやっぱり一つ検証してみなければならないんじゃないのかなというふうに思っております。

小友郵便局で住民票等の対応をすることにしておる、これも継続しているわけでございますけれども、朝早く出て行って、夜遅く帰ってくれば郵便局が閉まっているという中で、やっぱり近くにあるけども、使い勝手が悪いよなというような、そのような話もあるわけでございますから、そのような一つの地域の実情というものを見なければならないかと思っております。

「とびあ」の中にある市民サービスコーナーでは、平日は夜の7時30分まで、休日は午後5時まで延長しながらサービスの業務を行っているということがございますので、そういったものとの、いうところの費用対効果、あるいは設備の維持費の一つの問題等を考えながら、この地区センターの業務内容については、住民ニーズの把握をしながらの一つの課題ではないのかなと。

お話のとおり、そのとおりいけば一番いいわけでございますけれども、そのようないろんな要件、条件、あるいはそれぞれの地域の実情、あるいは達曽部と「とびあ」を考えれば距離的な問題、そのような問題もあるわけでございますから、やっぱりいろんな部分で、今般問題になっております、JAいわて花巻のこの支店の問題なども、コミュニティを守るという部分の中

においての位置づけの中でやっぱり話し合いをしていかなきゃならない一つの課題ではないのかなと思っておりますので、望ましい方向とすれば、今のような一つの考え方の中で取り組むということについては、基本的にはそれが望ましいわけでございますけども、さまざまなそのような課題をやっぱりしっかりと整理をしながら、維持管理、さらにはそれぞれの地域の実情、繰り返しになりますけども、それを踏まえた対応ということになるのではないのかなというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。  
〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 今の御答弁内容について確認させていただきますけども、今現在の地域一括交付金は補助金なんです。ですから、どうしても市当局の制約があるわけです。私の考えは、これを地域一括交付金にされてはどうですかと、そのことによって、地域では自由にお金が使えますよということと言いたかったものですから、その件についての御答弁をもう一度お願いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。  
〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） したがって、この160事業をこの一括交付金の中からそれぞれ地域の実情において事業を展開しているということでございますので、それをしっかり検証しながら、今のような自由度の高い交付金の方向に持っていくということになれば、この1年間の事業展開のきちんとした検証と総括をしなければならないかと思っておりますので、その上での結論になるんじゃないのかなというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。  
〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） もう一点確認させていただきます。窓口業務の拡大、要は、住民票あるいは印鑑証明証、これを地区センターのほうでやるようにされたらいかがですかという提案させていただきましたけども、要は、この

ことによって、地域住民にとっては利便性はもちろん向上するわけですし、加えて、そのために、地区センターまで出向きますので、その場面で地区センターの方や、あるいは別な住民も集まっているかもしれませんが、その方々との交流の機会がふえ、そのことが地域の活性化にもつながると思いますので、私はぜひ前向きに検討すべきじゃないかなというふうに考えますが、再度御答弁願います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。  
〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 人口減少という中で縮小社会の中で新たな仕組みと、新たなステージをつくっていかねばならないということが時代が求めているとことなるわけでございますから、今、前向きにという話ありましたけども、前向きな課題として受けとめながら、そのような求心力のある地区センターというものをどう位置づけるかということにつきまして、地域住民の皆様としっかりした議論を展開してまいりたいというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。  
〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 次に、大項目2点目の中学校再編後の学校施設等の活用について伺います。

御承知のとおり、中学校の再編成は平成25年4月に行われ、早くも6年が経過しております。この学校統合によって、生徒たちは集団の中で多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通して、社会性や協調性、そして、たくましさを身につけながら、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしているように感じられます。市民からも同様の声が多く聞かれますので、中学校再編成は市民にとって大きなメリットがあり、大成功であったと認識しているところであります。

一方で、中学校が廃校となった地域の現状は、年々衰退の一途をたどっているように感じられてなりません。改めて申し上げるまでもなく、

中学校には、いろんな面で心のよりどころになっておりました。例えば、学校行事を通して、地域住民が気軽に参加し、交流を図ることができ、絆と活力を高め合うことができました。特に運動会や文化祭での鹿踊りや神楽は、伝統行事の披露の場として重要な役割を担っておりました。また、子どもたちの声や学校のチャイムの音、登下校時の挨拶は、地域住民に爽やかさと元気を与えてくれました。しかし、今はこれらのことはかなわないのです。だからといって、嘆き落ち込むというふうにはいきません。

地域では、地連協の皆さんが先頭に立って、みずからの活性化策を講じなければならぬという思いから、試行錯誤を繰り返して奮闘していただいているのも事実であります。

ここで誤解を招くおそれがありますので説明させていただきますが、中学校の再編によって統合されたのは、附馬牛、土淵、上郷、綾織、小友中学校の5校であります。このうち、既に附馬牛中学校は小学校に転用され、土淵中学校は、遠野未来づくりカレッジとして活用されております。

したがって、残り3校についての質問であります。そこで伺います。6年前の議員全員協議会の席上で示された中学校再編成後における学校施設等の活用計画について、現状はどのような形で進められているのか、市長の御見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 中学校再編後の5校の残り3校の状況はどうかと、附馬牛中学校は小学校として、土淵中学校は未来づくりカレッジとして、なれば、旧上郷中学校、旧綾織中学校、旧小友中学校の現状はどうなっているのかという、そのような御質問でありました。

ただいま御質問の中で衰退をしているというような、そのような話がありましたけども、どこの地区も、先ほどから申し上げましたとおり、小さな拠点をネットワークという中で、またこの一括交付金なども活用しながら、懸命に地域

づくり、まちづくりにみずからの問題として頑張ろうというような動きが、今出てきているわけでございますから、衰退をしているというような言葉の中で、その地域を捉えるということとは、頑張っている皆さんに大変失礼な言葉ではないのかなと、私は認識しておりますので、その辺のところを、みんな頑張っているんです。だから、その辺を、ここ本会議場でありますから、そのような衰退をしているというような、これは、人口減少でありますから、避けて通れない課題、しかし、みんなそれに立ち向かっているんです。そこのところを踏まえながら、今、この旧上郷中学校、旧小友中学校、そのような問題の中での一つの現状を申し上げたいというように思っております。

旧小友中学校は、地域の活性化と文化の伝承をコンセプトにいたしまして、地域特性の中核機能について、青少年類似宿泊施設、あるいは産直加工施設、地域団体活動スペースとしまして、文化の伝承啓蒙について、郷土資料館としてそれぞれ活用するという方針になっておまして、現在もそれは変わっておらないという中で、この旧小友中学校の6割が、地域の拠点として小友地区センターが借り受け、地域活動スペースとして郷土資料館を整備を、そのような対応に持ち込みました。私も現場に行ってみました。地域の皆さんがみんなボランティアで、そのように、一つの大事にしようという、そのような中で、校舎の6割以上が、そのようなスペースとして活用されているという一つの、そして、町民手づくり図書館も完成しオープンをしたという、そのような状況にあります。衰退はしていません。このとおり、みんな頑張っているんです。

旧綾織中学校の特別教室も、この学びのプラットフォーム特区構想に基づきまして、児童館や地域団体活動スペースとして利用する方針として位置づけておまして、これも、なかなか児童館の移転の結論が出ずにいたんですけども、今般、綾織保育園の移転改築に係る地区懇談会を開催いたしまして、綾織保育園は、旧綾織小

学校校庭に移転改築し、児童館は現在の場所で運営を予定していますので、これは、旧中学校の施設には入らないということにはなるわけですが、あそこが、エリア全体がそのような方向で環境整備されるということになるわけでありまして、綾織町地区まちづくり計画の中におきまして、綾織地区センターを窓口にいたしまして、関係部署ときちんと連携を図りまして、使用ルールを定めながら、この利活用を図る方向に今進んでいるところであります。そこに保育園が入ることによって、旧綾織中学校の一つの利活用の仕方が、地域団体の皆様、地域住民の皆様によって、また新たな形で踏み出すことができるんじゃないか、そういうような環境に今近づいているわけでありまして。

そして、旧上郷中学校は、民間活力と郷土芸能を生かしたコミュニティ活動の増進をコンセプトといたしました、地域コミュニティセンター、総合型地域スポーツクラブ、郷土芸能伝承館として活用するという方針として定めたところであります。その中におきまして、平成26年11月に、コミュニティスペース、上郷のんびり広場がオープンいたしました、27年9月には、遠野グローバルプラザがオープンいたしました。さらには、地域おこし協力隊が1名その中に入りまして、定期的にイベントを実施したほか、空き教室には、農事組合法人上郷産直や就労支援団体が入居いたしまして、恒常的に利用されているということでありまして。

郷土芸能伝承館の一つの位置づけにつきましては、それぞれの施設改修にかかる費用を国等からの財源を活用いたしまして行うとしていますが、なかなかその財源が確保できなかったという、そのような形で断念をしたという一つの経緯がありますけれども、活用事業を展開していた公益社団法人青年海外協力会、いうところのJ O C Aであります。平成30年度3月末に撤退したと、昨年撤退したということになりまして、グローバルプラザが閉鎖されたという中にありまして、今、地域おこし協力隊、地域づ

くり連絡協議会と行政が中心となりまして、この現状に即した計画の変更について協議をした中で、その中で、教室をテナントとして貸し出し、学校を拠点に、この地域のにぎわい創出と色々なさまざまな挑戦する方を支援したいというような提案が地元からあったとでございますので、その提案に応えるために、地域の皆様と検討しながら、施設の貸し出しをという一つの役割分担を現在進めているという状況にありますので、この3校が何もしていないわけじゃない。このような方向で、地域の皆さんが懸命にそのとおりに取り組んでいるわけでございますから、そこをしっかりと、市の立場といたしましても、連携を図りながら、これをバックアップし、基本的に定めた一つのコンセプトを少しでも形に持ち込むように懸命な努力をこれからも続けてまいりたいというように考えているとでございますし、新たな発想もまたそこに持ち込まなければならないというように思っております。

私は、この地域協力隊の議論が先ほど行われましたけれども、ローカルベンチャーという一つの切り口の位置づけももちろん大事でありますけれども、このような地域おこしという部分、あるいは地域の活性化という部分、新たな発想、新たなネットワーク、そのようなものも、この部分においては、やっぱり必要じゃないかと、そういうマンパワーもまた必要じゃないかなというふうに認識もいたしているところでございますから、その辺も含めながら、この3校のさらなる利活用という部分に、皆さんと一緒に知恵を出し、そして、新たな仕組みの中から、活力を見出すという方向に持ち込みたいものだなというように思っているところでございます。それが、やっぱり小さな拠点をネットワークにという部分の中におけるものもしっかり連動させなければならないというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午後1時58分 休憩

---



午後2時10分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 先ほどの市長の御答弁の中に、私の質問内容、衰退という言葉はいかがなものかなという趣旨のお言葉がありました。確かに、ちょっと私の言い過ぎであったと反省しています。活力が低下してきているということが妥当な表現かと思しますので、この辺は訂正していただきたいと思います。

ただ、あのようなきつい言葉を出してしまったのも、私も地元上郷で中学校の活用計画、1日も早く見出してほしいということを切望されていますので、そのような表現になってしまいましたことをお詫びしますが、実は、この質問につきましては、平成29年の12月議会でも同様の質問をさせていただいております。その論点の中で、市長からいただいた御答弁内容は、この中学校再編につきましては、当局から出された再編計画が基本的なコンセプトとなるという御答弁をいただいております。また、環境整備につきましては、具体的に踏み込む時期に来ているんだと。したがって、緊張感を持って早速作業を進めてまいりたいというお話でございましたが、先ほどの御答弁内容、よくよく考えてわかりませんでしたけれども、要は、今現在も3校について、当初示されたコンセプトに基づいた内容で、この学校の活用計画を進めていくと理解してよろしいものなのか。そうじゃなくて、また別な考えで進めるというようなお考えなのか。その件、もう一度、御答弁をお願いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この再編の利活用という部分につきましては、基本的なコンセプトは先ほど申し上げた内容であるということは、これは一つの位置づけとしてはそのような位置づ

けだろうかというふうに思っておりますけれども、この3年、4年、5年という経過の中で社会経済情勢が、あるいは人口減少もという中におきまして、変わってきているという部分を踏まえれば、計画も一つの見直しも含めながら、基本は基本としつつも、やはり計画の見直しも適時適切に行いながら、タイミングを失しないような事業展開といったものを行っていくということになるのではないかなというように考えているところがございますから、先ほど申し上げました、この計画を立てたときの内容には基本は置くわけでございますけれども、例えば、上郷中学校の場合のグローバルプラザ、JOC Aが撤退をした。もともとは、このJOC Aの上郷中学校にある遠野事務所は、ここにぜひいたいという部分がJOC Aの一つの願いでもあったわけでありまして、やはりさまざまな、全国的な、あるいはJOC Aを取り巻くいろんな動きの中で撤退せざるを得なかったという部分も、そのような中で状況の変化もあるわけでございますから、そのような意味において、それをしっかりと受けとめながら、であればどうすればいいかという中における計画の見直しというのは、これは当然、あるのではないかなというように承知しているところがございます。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 上郷中学校の件为例にとって御答弁がありました。上郷中学校の件について伺いますけれども、旧上郷中学校の活用計画の作成に当たりましては、外部のコンサルタント会社に高額なコンサル料を支払って委託されたという経緯があります。このコンサル会社からの報告内容は、私も確認しましたが、斬新なものであると承知しておりますけれども、このアイデアを今後、どのようにして生かそうとしておられるのか。もし、今までに検討された経緯があるのであれば、御紹介願います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） このコンサルに委託をしながら、旧上郷中学校の利活用について検討したではないかというようなそのような話でありました。高額なという質問でありましたけれども、高額というものをどのように判断をするのかということについては、いろんな議論があるかと思えますので、そのことには直接言及はいたしませんけれども、複数のテナントの誘致、さらには事業化の支援などマネジメントを行う企業に施設全体の利活用、管理運営を一括して担わせる方法により、民間サイドのノウハウ、人材、資金等を最大限活用することが最適であるというような結果が、この官民連携の調査の中で示されたということでもあります。

この官民連携という組織は、TPP財団という東京に拠点を置いています一般社団法人地方自治体公民連携研究財団という組織であります。ここをお願いをして、いろいろ調査をしていただいたのは、今言ったような、一つの位置づけであったわけでありまして。その位置づけの中におきまして、この旧上郷中学校全体の利活用を担う企業、これは現在、そういったような企業は、まだ入居はしておりませんが、10団体のテナントが入居している状況を見ますと、この調査の一定の成果といったものも、その中に見出すことができるのではないかなというように思っておりますので、そのような方向の中で、この調査を生かしていきたいというふうに考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） ただいまの市長の御答弁内容と私の認識は全然違います。ちょっと難しい言葉になってしまいますけれども、この報告書の内容は、この校舎をリノベーションを実施して、エージェント方式によって事業運営を行うんだという報告になっていますけれども、今の上郷中学校校舎の活用内容は、これとは全然違うものですが、その辺の御認識について再度伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 再度申し上げますけれども、その調査の結果の中で10団体も入居しながら、旧上郷中学校を利活用しているという中で、その調査の結果がテナントとしては入ってきていないという部分もあるわけでございますけれども、そのような方向の中で生かされているという部分を、今度はそれをどのように、この調査結果に基づいて生かしていくのか、どのように状況の中で新たな発想を入れていくのかという部分が、今、問われていることになろうかというふうに思っておりますので、あくまでも現時点では、その方向の中でのものを進めて、そして、それを生かさなければならないというふうな中で認識として捉えているところでございますので、御理解をいただければと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） ただいまの御答弁内容、承知しました。よく理解できました。

先ほどの御答弁の中で、中学校再編後の利活用にあたっては、新たな視点での検討も必要なんだよというような御答弁があったかと思えますけれども、確かに、中学校再編から6年間の経過とともに、地域を取り巻く環境は大きく変わってきております。それと、少子高齢化と人口減少の振興に伴いまして、地元では旧中学校の校舎、校庭、体育館を利用する機会は、ほとんどなくなってきております。これは市長も御存じのとおりかと思いますが。したがって、現状のままでは中学校施設等の老朽化が進んで、雑草や植木も伸びすぎて、荒れ放題になってしまうことが懸念されます。そこで提案させていただきますけれども、旧中学校施設等の利活用にあたっては、再度、先ほど市長の御答弁の中にもありましたけれども、地域の現状と要望をしっかりと確認した上で、当市の健全財政や市政ビジョンなどを勘案しながら、総合実施計画への早期組み入れが必要ではないかなというふ

うに考えますが、市長の御所見を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほどの答弁の中でも申し上げましたとおり、この計画の中における位置づけとして、それなりの地域で地域住民の皆様が何とかこれを活性化させようという中で、懸命に頑張っているという途上でございますので、それをしっかり踏まえながら、長寿命化という一つの切り口の中で、施設の利活用といったものの含めて捉えていかなければならないかというふうに考えております。維持管理も含め、環境整備も含め、地域の皆様のいろんな御協力をいただかなければならないかというふうに思っております。

私も、時々、出かけた際には、それぞれの現場を見て歩いております。その際は、やはり草が伸び放題だな、ごみがほったらかしになっているなどというような現場も目の当たりにいたしまして、これは何とかしたいなど、地域の皆さんの日ごろのひとつの御協力もいただかなければならないなど。また、市といたしましても、例えば、それはもう廃校になったんだから、それは教育委員会からの手から離れたと。じゃあどこなんだ。地区センターだろう、いや、建設課だろう、いや、まちづくり推進課だろうというような、そのような議論はしないで、みんなで関心を持ちながら、環境整備をしながら、これを生かそうという、そのような機運を盛り上げていくということも、やはり大事じゃないのかな。きちんと環境整備をしておれば、やはりテナントとしてというような動きも出てくるかもしれませんし、あるいは入居しながら利活用しようというような団体も出てくるかもしれないというような中に、日ごろの、そのような関心を持ち、環境整備をするということが一番大事じゃないのかなというふうに思っておりますから、私もみずからの立場の中で、そのような対応をしてまいりたいと思っております。

また、この総合計画との位置づけということになった場合に、旧上郷中学校等の活用構想は、

第2次遠野市総合計画の中に既に計画されている一つの事業でありますけれども、グローバルプラザの閉鎖によりまして、計画の修正も必要であるということでもあります。また、松崎町、上郷町とも地区まちづくり計画に、この旧中学校を活用した事業が計画されているところがございますから、これをしっかりとフォローするような、そのような中で、再び輝きを、そしてにぎわいを、あるいは拠点性を持たせるような、一つの中に持ち込んでいきたいというふうに思っているところがございますから、なお一層の御指導と御協力をいただければということをお願いいたしまして答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） ただいま質問させていただいた2つの項目は、地域住民にとっては、待ったなしの課題であると認識しておりますので、ぜひ、速やかで適切な御対応を期待して質問を終わらせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 次に進みます。10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） 今定例会において一般質問をさせていただきます多田勉でございます。今回は、観光振興の取り組み体制について、大項目1点を質問させていただきます。

去る3月3日、東北横断自動車道釜石秋田線遠野道路、遠野住田インターから遠野インターまでの開通式が挙行されました。このことについては、遠野市観光推進協議会が開通をお知らせするポスターを作成するなど、その周知に努められておりました。ますますこのことによって人々の行動範囲の拡大に拍車がかかるものというふうに想定されます。プラスの面や、あるいはマイナスの面もあることでもありますけれども、当市においては、通過型と言われることによる市内に及ぼす影響、これがどの程度なのか懸念され、不安に感ずる市民もあると聞いております。開通後の影響等については、さきの12月定例会において一般質問をし、市長から、

その見通し等については御答弁をいただいておりますので、このことについては答弁を求めるものではありません。

それでは、質問の本題に入らせていただきます。冒頭申し上げましたとおり、大項目1点、観光振興の取り組み体制についてであります。

最初に、遠野市観光推進協議会に関する質問をさせていただきますが、現在、遠野市では遠野市観光推進協議会が設立、発足いたしておりますが、これが、このことに至った経緯について、市長の答弁をお願い申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 多田勉議員の一般質問にお答えをいたします。

観光振興という部分の中におきまして、遠野市観光推進協議会の立ち上げに至った経緯はということでありました。これまで遠野市の観光振興体制につきましては、観光施設や宿泊施設の運営者、プロモーションやイベントの実施が多岐にわたりまして、いうところの観光全体のマネジメントを行う組織が不在であったということでもあります。そのようなことを踏まえ、関係機関、団体の連携がとれているようでとれていなかったということが、いろいろ指摘をされてまいりました。余りこういう言葉は使いたくないんですけれども、活動がばらばらであったという部分は、正直、認めざるを得ないかというふうに私自身も認識をいたしております。そしてまた、活動内容が団体によってさまざま重複をしておった。一緒にやれば、もっといい力なるのにな、このように持っていけば、もっとパワーができるのになという部分が、いろいろあったにもかかわらず、同じような事業をそれぞれの事業主体が行っておったという部分もあったわけでありまして、それでは、いうところの総合力にはならない。やはり一体にならないといけないという中で、活動内容の効率的な誘客がなされていなかったというような、そのような状況でもあったという、これは、私も正直なところ、市長という立場の中におきまして

は、この事実は認めざるを得ないという部分は、正直に申し上げたいというふうに思っております。

そのためにという中で、放っておくわけにはいかない。関係機関、団体の役割分担を明確にしながら、それぞれ旅行会社や多くの観光客の方々のニーズ、あるいは遠野を訪れる方々の動向調査等の結果をしっかりと把握しながら戦略を立てる。さらには、それをオール遠野の仕組みに持ち込むという、そのような一つの推進体制が必要であろうかという中におきまして、この遠野ふるさと公社を一つの柱にしながら、観光協会、（株）遠野、それぞれの団体が13団体入ったオール遠野の取り組みとしての対応を、平成29年、一昨年でありますけれども、12月9日に立ち上げたという経過になっているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） 平成29年の12月9日に設立をされているということでもありますけれども、今、その関係機関、団体、13団体の組織をもって、この協議会が振興されているわけですが、現在はどのような役割になっているのかをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 現在はどのような役割を担っているのかという現状ということでありました。この分につきましては、2月1日に現職の観光交流課長を観光推進協議会の事務局長として派遣をいたしました。そのほかにも職員1人を派遣いたしまして、観光推進協議会につきましてはの業務を、今、中心となって展開をいたしているところであります。もう、待ったなしの、いろんなイベント対応、そして高速インフラ整備に伴っての、いろんな人との流れをしっかりと受けとめなければならないという中で活動いたしているところでございますので、現在の活動状況には、この観光推進協議会の参与の立場で運営にかかわっております産

業部長のほうから、現状の活動状況について御答弁を申し上げますので、御了承願います。

○議長（浅沼幸雄君） 大里産業部長。

〔産業部長大里政純君登壇〕

○産業部長（大里政純君） 命によりまして多田議員の一般質問にお答えいたします。

観光推進協議会の現状ということでございました。先ほど申し上げましたとおり、一昨年の12月9日に設立をしまして、約1年余りとなりますが、これは毎月第3水曜日に戦略会議というものを開催をして、各団体から観光の入り込み数と情報提供、あるいはそれぞれの団体の持ち合わせる情報、そしてイベントやPR、周知活動などに係る戦略など、活発な議論が交わされてきております。

協議会の大きな役割でございますが、戦略会議を通じて、各団体の役割を調整する機能であると考えておりました、主な実例を上げますと、次のとおりでございます、1つ目としては、各団体、それぞれで行っていたエージェント、旅行会社に対するセールス活動を一本化をして、複数で訪れるといったようなこと。

それから、2つ目としましては、県内外で行われるPRキャラバン、いわゆるインバウンドに対して、いろいろな活動を行っておりますが、どういった団体が誰を派遣するかといったような参加の調整などを行っております。

そして、3つ目といたしましては、立丸峠のトンネル共用化、あるいは3月3日の釜石道の供用開始、あるいは今度3月9日の全線開通に合わせて、さまざまなイベント、それから先ほど御紹介がありましたとおり、ポスターあるいはイベント、そして歓迎機運の醸成活動を行うといったようなことを行っております。

また、訪日外国人の災害時の対応マニュアル等の作成に向けた、今、協議をしております。

5つ目としましては、それぞれ春、夏、秋、冬の四季に応じたイベントをきちんと掌握をいたしまして、季節に応じた早い時期にエージェントに対して売り込みをするというようなことで、PRのリーフレットを作成して、それを持

ちながらPR活動を行う。

そして、6つ目といたしましては、昨年の6月から行ってまいりましたが、道の駅遠野風の丘20周年推進本部を協議会の中に立ち上げまして、イベントの運営に当たって、予算もとりながら、団体の調整を行ってきておりました、3月には、いよいよ風の丘の2,000万人という来訪者が予定されておりますから、そういったあたりまで、この20周年記念事業を行いながら、遠野への観光客の誘客に努めているといったようなことございまして、これらは設立前にはなかなか実施できなかったことございまして、遠野の観光振興においては、大きな役割を果たしているのではないかというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） 関係機関、団体の役割分担というものに対して、明確化を含めて、課題について伺いたいわけでございますけれども、今年度は風の丘の20周年や、それから立丸トンネル共用化、釜石秋田線の全線開通に合わせた取り組みがあるということでありましたけれども、資本となる組織の役割分担に、我々とすれば、若干の理解しがたい部分があるというふうに感じております。そういったところで、市長はこのことをわかっていらっしゃるか。そしてまた、そのことに対するどのような考えを持って取り組んでいらっしゃるのか、お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど第1問目でばらばらであるといったような中でオール遠野という仕組みをつくらなきゃならない、それが総合力であるという部分の中で観光推進協議会の立ち上げに持ち込んだというのが一昨年の12月9日。その後も、今、担当部長のほうからも申し上げたところですが、これは担当部長というよりも観光推進協議会の運営にも参与の立場で直

接かかわっているという立場も踏まえての現在の取り組み状況等につきまして、御答弁の中で申し上げたところであります。その答弁の中には、今、申し上げた、1つ、2つ、3つ、4つと述べたわけでありましてけれども、今までなかった取り組みであるという、そのような話が答弁の中で述べられておりました。今までは、それは観光協会だろう、それはふるさと公社だろうというような中で、まさに集中しながら、みんなで力を合わせれば大きなインパクトのあるアプローチができるのに、それがなかなかできないでいったという部分が、このような一つの推進協議会という組織の中で、一体感というものが出てきたという部分は、私はこれは遅きに失した感があるという方も、そのような指摘も受けておりますけれども、それを仕方がないんじゃないじゃなくて、遅きに失した分、アクセルを踏んで、さらにスピードを増すというような取り組みの中で、遠野の観光振興、交流人口の拡大、さらには関係人口のさらなる活発化という中で、控えておりますいろんなイベントにしっかりと向き合いながら、遠野の活性化というものを、そこに見出していくということにはなるんじゃないのかなと思っておりますので、この観光推進協議会、まだまだいろんな意味における課題はあります。そしてまた、いろんな点での見直しをしなければならない、あるいは充実させなければならない、そのような連携を強化しなければならない課題もたくさんあるわけですから、それを、その都度その都度見直し、また、その都度その都度、その中において充実強化をしながらという部分の中で、この組織をしっかりと活動させることが、繰り返しになりますけれども、今、求められている一つの体制づくりじゃないかなというふうに思っているところから、指導の立場といたしましても、これをしっかりとフォローしてまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） 今の市長の答弁で、連携

のそれぞれの立場の強化というものについての答弁をいただきましたけれども、遠野の最近におかれる観光の施策の中によく出てくる言葉が、ワールドカップの開催など、そういったイベント的なものがよく言われておりますけれども、私は継続されるような事業、そういった取り組みが必要だろうと。遠野市として将来を目指した観光への考えが基本に据えられるべきだというふうには思っております。

ことしの2月に観光協会において事務局長ほか職員を派遣して専従体制を整えたということでもありますけれども、私は、現在の遠野市、市役所の全体を見ると、市の職員を削減しながら、組織の見直しを図って市の業務の執行に当たってきているわけですが、事務事業は減っているというふうには理解していません。むしろ職員一人当たりの負担が近年の多様化によって多くなっているのではないかなというふうな思いすらしております。国では働き方改革を進めようとしている中で、遠野市の事務事業の精査がしっかりと図られているのかが、この辺を見ると、若干疑問を感じるというところがあります。今後、ずっと市の職員の派遣によって観光推進協議会を運営していくのか。その役割とはどのようなものなのかということをお伺いしたいというふうに思います。

ちなみに、平成31年度の当初予算には800万円の推進協議会に対する補助金が計上、提案されておりますけれども、この辺のこともつけ加えさせていただきながら、役割というものを、今後のことについてお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 減る一方の職員の業務負担の問題と、このような観光推進協議会のようなパートナーとしての団体、それから機関との連携をどう図るかという部分につきまして、どのような見通しの中で職員の派遣を行っているのかというような御質問と承りました。

この分につきましては、一番望ましいのは、民間の方々の全面的な対応の中で、このような

観光推進協議会、あるいはこれから質問があるかというふうに思っておりますけれども、観光協会のような組織の問題は、民間初動の中で行うという部分が好ましい姿ではないのかなというふうに思っております。

今般の観光推進協議会の事務局の職員派遣の問題につきましても、実は、悩みに悩み、そして年末年始、いろんな方々からの意見を聞き、ヒアリングと申せば、ちょっとあれでございませけれども、お話を聞き、であればどうすればいいのかなという部分の中で、最終的に待たなしたというぎりぎりの段階で職員の派遣という決断をしたということでありまして、決して市が全部抱え込むという一つの中での取り組みではなかったという部分については御理解をいただければというふうに思っております。刻一刻とイベントがひし迫り、やらなければならない、そのような課題に立ち向かわなければならないという中で、やむにやまれず、現職の観光交流課長を観光推進協議会のほうに派遣をしたという判断に至ったという部分においては、そのような経緯があった。

ですから、人材の発掘と活用をどうするのかという部分について、今般、地区センターのあり方、あるいは地域おこし協力隊の一つのあり方という部分につきまして、いろいろ議論が交わされているということにつきましては、私は非常に議論をこのように行っているなというふうに捉えているところであります。したがって、全てが決定事項ではない。いろんな面で見直しをしなければならないという部分の中で、望ましい方向に持っていくという部分の中で位置づけているということでございますので、これが恒常化するとか、ただ、いろんな面で、こういう取り組みは継続の力でありますから、半年、1年で、その役を終えて、また人事異動をするということになれば、せっかく軌道に乗ったのに、また変わるのかというような、そのようなことになってしまうわけでありまして、ある程度、継続性を持った、見通しを持った、そのような対応の中で動かざるを得ないんじゃないのかなというように考えているところであります。

ないのかなというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） 先ほども少し触れましたけれども、これは予算委員会等でも質問したいというふうに思っておりますが、やはり職員の定員管理計画等もあろうかと思っておりますので、その辺もしっかりと整合性が図られたような形で、私は人事管理をしていただきたいというふうに思います。

それでは、次に、一般社団法人遠野市観光協会について質問をさせていただきます。先ほど、佐々木議員の一般質問にもありましたけれども、日に日に春めいてまいりまして、我ら議員控室にもネコヤナギが生けられております。そういった風景を見ると、やはり春だなと思います。そういったときに、桜の時期、そしてSL運行など、観光事業がにぎやかさを増してまいりませ。そういった中で、これからの、このことに主体性を持って取り組んでいるのが、先ほど申し上げました一般社団法人遠野市観光協会であるというふうに私は認識をしておりました。一般社団法人遠野市観光協会の現状をどのように捉えているのか、お伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 現状をという質問でありました。この現状を御答弁申し上げる前に、遠野市観光協会のほうに遠野観光推進協議会の事務局を設け、そこに先ほどお話いたしました職員を、その中に派遣をしたという部分においては、この遠野市観光協会の現状も抜きにはできずに、そのような体制をとったという背景があるわけでございますので、それをもとに現状について御答弁を申し上げます。

昭和43年に任意団体として、これは遠野市役所内に事務所を設置し、遠野観光協会、そのような中でスタートをいたしました。平成8年に駅前物産センターに事業所を移転いたしまして、現在の旅の蔵遠野に設置されたという、そのよ

うな経緯があります。まさに、昭和の時代から平成の時代に遠野の観光振興を、しっかりと役目を果たしてきたという、そのような経緯があります。平成24年に一般社団法人としての組織の再編を行ったと。

平成31年2月現在、観光施設等を含め、団体会員は26団体、個人会員は28名、それ以外の一般会員は62名が会員となっているというふうな状況の中にあります。また、役員構成については、会長1名、副会長2名、理事7名、監事2名、顧問1名の一般社団法人の組織であります。

定款の中には、遠野市及びその周辺地域を有する文化的社会的及び経済的な特性を生かし、観光客の誘致促進を図るとともに、観光地及び観光物産の紹介、宣伝並びに観光関係者の資質の向上を図り、もって地域経済の発展並びに生活及び文化の向上に寄与することと、そのように位置づけられているのが遠野市観光協会であります。ちょっと長くなりましたけれども、その定款の中の一部を読み上げさせていただきました。これを基本としながらという部分においての遠野市観光協会を機能させなければというか、機能しなければならないというお答えにあるんじゃないかなと思っております。

事業内容といたしましては、観光宣伝や観光客の誘客促進を行う広域事業、それから観光土産品等の開発・販売促進を行う収益事業というような位置づけの中にあっているわけでございますから、これが第3セクター改革推進という改革の中におきまして、遠野ふるさと公社と観光協会の役割分担、機能分担、そのような再編、統合のようなものも、この観光協会の歴史と、そしてまた位置づけと、定款に定めている部分の目的といったものを踏まえながら、時代の流れに沿った組織の見直しも、充実強化という部分と役割分担という部分の中で見出していかなければならない、そのような時期に来ているんじゃないのかなというふうに承知しております。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） わかりました。一般会員

62名、その1人も私でございます。その中で、やはり最近、ちょっと耳にすることは、観光協会が取り組む事業そのものの内容は、今、市長の答弁にもあったように、観光推進協議会と一体的な取り組みということから、どうしても我々には類似した団体、組織というふうに受けとめざるを得ないような状況でございますが、情報によりますと、観光協会の職員の退職などがあつたり、そういった課題があるというふうに私は聞いております。観光協会の一般社団法人という人格のある組織でございますから、これは市長の介入できる範囲があると思えますけれども、観光協会の事業の推進に当たっての組織の体制、これをどのように市として捉えているのか。その辺をわかったら教えていただきたいと思えます。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 今般の観光推進協議会の事務局体制の強化という部分につきましては、観光協会の幹部の皆様ともいろいろ意見交換させていただきました。現在、職員は事務局長1名、そのほかに正職員、臨時職員を含め6名体制で、今、広域事業3名、収益事業3名という、そのような部門に担当を分けながら配置されているというふうに承知をいたしております。前の質問に答弁を申し上げましたとおり、1日にいろんな大規模イベントが控えているということで、職員3名を派遣いたしまして、観光推進協議会の専従体制を整えたというところであります。

観光協会の事業内容におきまして、広域事業、さらには収益事業といったものの中で、特に広域事業については、観光推進協議会の掲げる事業の一つとして、しっかりと重なり合うということになるわけでありますので、この各組織の集合体である観光推進協議会の中におきまして、しっかりと観光協会の役員の皆様、あるいは会員企業の皆様、あるいは一般会員の皆様とも連携を図りながら、観光協会のしっかりとした目的を果たすような、そのような機能を発揮させ



るという部分が、これも繰り返しになりますけれども、お互い役割分担をしながら、その役割を果たしていくということになるのではないのかなというふうに思っておりますから、観光推進協議会の機能と役割が大きなウエートを占めることになるのではないのかなと。そこで、観光推進協議会というものと観光協会といったもののあるべき姿、そこの先には、ふるさと公社の一つの望ましい再編とった第2次ステージといったものをしっかりと見きわめながら対応していかなければならない。一つの大きな正念場に、今、差しかかっているのではないのかなというふうに承知をいたしております。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） 私は、今、市長から答弁があった観光協会の現状を踏まえた上で、今度は、遠野市としての支援策について触れてみたいというふうに思います。

遠野市のこれからの観光事業を推し進めていくために、主体性をどこに置くのかということが、私はやはり必要ではないのかなというふうに思います。推進協議会には、先ほど来、申し上げられているように、市の職員3名派遣されて、専従体制をとっておりますけれども、今後の市の目指す方向というのが、若干、まだ見えてこないというのが私は現状じゃないのかなというふうに思っております。遠野市観光協会の支援を、今後、どのように図っていくのか。

細かい話ですが、観光推進協議会は市の職員で業務を遂行しているわけでありましてけれども、観光協会については、職員、いろいろな事業実施、そういった予算、経費、そういったものが非常に財源の確保という意味では、私は推進協議会の組織と観光協会の組織との違いがあるのではないかなというふうに思います。

そういったことを踏まえながら、市の観光が花巻とか嘉麻市、そういった近隣の自治体の観光事業と同じような、近い距離での推進が必要だと。かけ離れることのないような、そしてまた遠野の観光推進が遅滞することがあってはな

らないという思いで質問をしておりますけれども、他市町村では行政の観光施策を推進するために観光協会にさまざまな支援をしているというのを実態として伺っております。そういったことを、今後における遠野市としての、先ほど来、市長が申し上げておりますけれども、観光協会に対する支援策、今のような私の話を踏まえながら、市長はどのようにそれをお受けとめになるのか。その辺をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） こういった組織、あるいは各機関というものにつきましては、行政もそうでありまして、費用対効果も含め、広域性と収益性の中で再編、統合といったものを進めていかねばならないという、そのような一つの物の見方というのは、その中に位置づけられるんじゃないかなというふうに思っております。

今、観光協会の支援策につきましては、平成30年度の予算で見ますと、市からの運営補助金は800万円、そして指定管理料は400万という、そのような財源の中で実施事業あるいはそれに委託事業収入が加わり、運営されているというふうな状況にあります。800万と指定管理料400万。そのほかに昨年の12月議会で承認をいただいた観光協会のホームページ多言語化、この部分につきましては約1,079万円が今年度新たに追加補助となったという、そのような状況にあります。そして、これも、いろいろ今、やりとりをしているわけでありまして、ことし2月1日には市職員3名を観光協会に派遣をし、うち1名を観光協会の事務局長として観光協会の人的体制の支援も行ったということでありま

す。そのような中で、一方で県内の観光協会の例で見ますと、ある地域の観光協会では、観光案内所としての機能ばかりではなくて、協会自体で旅行業の登録を受けながら、旅行商品の企画から運営まで、みずから営業できる体制を整えている協会もあるというふうに聞いておるとこ

ろであります。このような体制を整えば、観光プランをみずから企画し、旅行商品として売出すこともできるものでないかなというふうに思っているところであります。この民間の旅行会社等に勤務歴があり、かつ旅行業務取扱管理者といったものを取得している者が、そのような人材があれば、まさに事業の拡大が行われ、みずからの企画により利益を生み出すというような、繰り返しになりますけれども、民間の力で自立し、運営されることも期待されるということもあるわけでございますから、今後、このような人材の発掘や、さらに近隣の観光協会のノウハウなどもきちんと情報把握をしながら、この市職員を派遣したという、一方においては、これは強みと言えば強みということになるかと思っております。まさに官民一体でありますから、そういう意味になるわけでございますから、こういったものを生かしながら、市ができる支援策をきちんと構築をしまいたいというふうに考えております。

その中におきまして、この第3セクターの組織再編といったものにつきまして、ふるさと公社の、まさに広域性と収益性、地域商社としてのあり方、あるいは広域部門としての観光協会とのきちんとしたすり合わせ、そのような中で、ふるさと公社の抜本的な改革といったようなものをその中に視野に入れながら、望ましい姿をその中で見出していくという部分で、これもアクセルを踏まなければならない大きな課題ではないかなというふうに思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） それでは、最後になりますけれども、遠野市観光推進協議会と遠野市観光協会の相互関係の明瞭化というものについて質問させていただきます。

本来の観光協会の組織あるいは事業展開に対する支援というものが行政の重要な役割であるというふうに私は常々認識してまいりました。先ほど、市長が旅行業務等の管理者の人材確保、ぜひ、この辺を重点課題に据えながら、遠野市

として後押しをしていただきたいということを申し上げておきたいと思っております。このことは、さまざまな、いわゆる社会情勢の変化、あるいはイベントなどの対応を強化するためには重要なことだというふうに思います。

市民にはわかりにくい組織であるというふうには感じられておりますけれども、市長の施政方針演説の中でも、観光推進協議会を中心というふうな発言があったと記憶しておりますが、そのことを聞いて、私は推進協議会が上で、下が観光協会で、どちらが遠野市の観光事業を担うのか。その辺が私はちょっと曖昧だなという思いをしたので質問に立っているわけですが、それぞれの市民にわかりにくい組織であるということは、先ほど申し上げましたけれども、それぞれの役割と、それによって実績を積み重ねていくためにも、やはり違いを明瞭化する必要があるというふうに私は思います。お互い働いている同業種でございますけれども、そういった中で、これは私の勝手な思い込みかもしれませんが、やりにくい環境というようなことがつくられないように、そしてお互いの存在価値がしっかりと高めていけるような環境づくり、そういったものの支援を、遠野市として観光推進が活発になるような、そういう考えを持ってほしいなということでもあります。

遠野市観光協会は、先ほど市長の答弁にもありましたけれども、市民や団体が会員となって運営されている人格ある法人でございます。そういったことは市長も御存じのことと思っておりますけれども、市長が目指すこれからの遠野市の観光推進、こういったものも含めながら、市長の観光推進とはどういうものなのか。これを私は広く市民にしっかりと伝えていただきたい、そういう意味で答弁をお願いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの御質問にお答えを申し上げますけれども、所信表明の中におきましても、観光推進協議会を中心というふうな、そのような述べ方をしたということも

そのとおりで、ただ、この中心にということは、やはり観光協会の存在を、あるいは役割を、機能を、それはどうでもいいんだという意味ではない。先ほどもおっしゃいましたとおり、昭和の時代から平成の時代といったものを観光協会が、まさに一つのマンパワー集団として一定の役割を果たしてきたという、そのような流れの中にあるわけであります。

そして、遠野を取り巻く環境も大きく変わりました。情報化あるいは高速インフラ、さらにはインバウンドの流れといったものに大きく変わってまいりました。新たなステージをつくらなければならない。新たなステージをつくるということは、これまで培ってきたいろんなノウハウと組織をどうでもいいのかということではない。それを生かさなければならぬということの中で、それぞれの主体性を生かしながら役割分担を行うということに、今、それに持っていかなくちゃならない。となれば、ふるさと公社の抜本的な見直しとも連動させながら、いうところの広域性と収益性の中におけるすみ分けをしっかりとしながら、しっかりと稼ぐところは稼ぐし、言うなれば指定管理制度のようなものを生かしながら、一定の広域性を維持しながら、誘客を図る体験型、触れてみる、そして遠野を知るといような地域資源がいっぱい遠野にはあるわけですから、その辺のところのすみ分けをしながら、観光協会の役割をしっかりとその中で見出していくということに私はなるのではないのかなというように思っておりますので、この人的な支援をこの2月1日で行ったというのは、御案内のとおり、繰り返しになりますけれども、この3月3日には遠野部分開通、9日にはまさに歴史的な縦と横がしっかりとつながるといような大きな出来事があるわけですから、復興も8年、その中におけます三陸復興防災プロジェクト、そのようなものも行われる。オリンピックやパラリンピックもしながらという、また一方においては、インバウンドを4,000万、5,000万という、そのような声も東北のほうにも来ているわけですから、

そのような中での一つの役目を果たすという部分で、アクションプラン、これを早く打ち立てなければならぬんじゃないのかなと思っております。この担当の観光推進協議会は今年度内に策定するアクションプラン、この間、歴史が動きました。急いでほしいという話を申し上げました。もう時間がないぞという中で、このような一つのアクションプランのようなものが見えれば、それぞれの役割が見えてくる。マーケティング、プロモーション、インバウンドというカタカナ語が並ぶのであれば、じゃあ何をすればいいのかというのが見えてくるという部分なので、アクションプランの一つの策定と、その進行管理、それに伴う予算措置といったようなものを連動させながら、仕組みを形に持っていくという部分の中に、作業を急げば、観光推進協議会の果たす役割ということが、また明確に見えてくるんじゃないのかなと。さらには、構成員であります観光協会の役目も、その中でしっかりと見えてくるのではないのかなというように思っておりますので、このマネージャー役としての役割を観光推進協議会の事務局が担いながら、各構成団体は現場で働くプレーヤーであるという、そのような一つの役割分断の中で、これからのさまざまな遠野の活性化のために、お互いの役割を認め合い、そして価値を高め合いながら、遠野の観光推進の活性化に向けて、文字通り一体となった取り組みを展開するように、市としても全面的にフォローしてまいりたいというように考えているところから、御了承いただければと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 10番多田勉君。

〔10番多田勉君登壇〕

○10番（多田勉君） 最後ですが、限られた職員での市民に対する行政サービス、これの充実のために、職員の定員管理計画、それらを十分に尊重しながら、私は先ほど申し上げました市民のための行政サービス、それを念頭に置いて取り組んでいただきたいということと、先ほど話がありましたが、東北横断道の開通を構え、12月に質問した際には交通量等の調査の数字も

報告が市長から答弁ありましたけれども、開通したからいいということじゃなくて、これからは、さらに交通量等の調査をしながら、的確な把握に努めて、それらの市政運営に取り組んでいただきたいということをお話して、私の一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午後3時10分 休憩

午後3時20分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

次に進みます。16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） 通告に従い、一般質問を行います。今回、私は2点をテーマとし、市長に対して一言一答方式にて質問いたします。遠野市発展のためには、あり余るぐらい山積する課題があります。その中から最も重要と思われる農林水産業にかかわって質問いたしますが、前にも述べましたが、いわゆる基幹産業と思うからであります。

質問の前に、2つの話題をお話ししたいと思います。

1つ目は、2月22日、23日と、市長はトップセールスとして大阪、京都を訪問しています。それは遠野産米を加工米として酒屋さんに売るためであります。これからの米販売農家の未来を占うものと思っています。

相手先は、830年以上の歴史のある「月桂冠酒造」であります。複数年契約をし、所得の安定を図るためであります。市長、そして花巻農協組合長とツートップが参加しての販売促進であります。反面、そんなに高く買うわけじゃありませんので、行政として、その差額部分を産地づくり交付金としてしっかりと支えていくことも必要であります。

また、「いわてっこ」の販売についても、「おおさかパルコープ」2店でのPR活動もしています。トップの行動が改めて大きいことに

感謝するところであります。

2つ目は、2月27日に農事組合法人こがらせ農産の5周年と、そして県表彰むらづくり賞の祝賀会がございました。関係者の方々が大勢参加しており、その活動に感動した次第であります。これからもリーダーの力量と、それを支える組合員の協力が必要と思う次第であります。

さて、質問入りますが、最初は地域農業マスタープランについてであります。

マスタープランというのは、地域の未来の設計図と言われております。マスタープランの主たる参加者は、認定農業者と営農組合組織の方々であります。それに市担当者、県、農協、そういった関係者もあわせて、昨年12月に各地区センターにおいて、その懇談会を開いております。案内者総勢458名、出席者116名、出席率15%であります。その意見交換会の中で話された話題を中心として、幾つかの質問をしてみたいと思います。

その一つとして、その出席率が低いのではないかと。さまざまな都合もあるとは思いますが。プランの認識不足やPR不足があると思えます。地域によっては10%台、多いところは40%台と、ばらつきもあり、今後のプラン推進に当たっては重要と思えますが、まず市長から、その出席率についての感想について質問いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 新田勝見議員の一般質問にお答えを申し上げます。

基幹産業である農林水産業の取り組み状況について、2点に絞りながら御質問をするという、そのような質問でありました。

また、冒頭、このトップセールスという部分におきまして、遠野産の「いわてっこ」、あるいは遠野産「あきたこまち」という中で、主食用米、あるいは加工用米という中で、京都、大阪のほうに出かけながら、幾らでも遠野のお米を売っている中で、私も活動をしてまいりました。改めて遠野の農業の大切さというもの、その中で知るところとなったわけでありまして。

加工用米のこの御質問にありました月桂冠株式会社の大手の求めには、しっかりと遠野も生産体制を整えながらこれを提供するというような仕組みの中で、いろいろ話し合いを行ってきたわけでありまして、京都の382年の歴史を持つ月桂冠酒造のほうにおいては、寛永4年、1627年に操業したというような、そのようなお話でありました。寛永4年、1627年となれば、遠野市は本格的な、この遠野南部氏としてスタートしたのが寛永4年、1627年ということになるわけでございますから、何となくこの縁の不思議さというものを感じながらトップセールスを行ってきたということでもあります。

パルコープさんは、後方支援をしっかりと遠野を拠点にしながら、東日本大震災にも向き合ったという中で、パルコープの幹部の皆様ともいろいろ懇談ができたという中で、非常に実りのある一つの対応ではなかったのかなと私自身も思っているところがございますから、担い手水稻部会の部会長である新田勝見議員の、その中に活躍もあったんじゃないのかなと思っておりますので、心から敬意を表したいというふうに思っている次第であります。

さて、このマスタープランの出席者が少ないぞという、そのような御質問でありました。地域マスタープランは、御質問にありましたとおり、まさに未来図、人と農地プランと呼ばれるものでありまして、人と農地のこの問題を一体的に解決していくために、地域との話し合いによって策定されるものというように位置づけられております。平成25年2月、現在の地区センター単位ごとの11地区で策定をしているところでもあります。

本プランについては、特に農地中間管理企業の活用状況に応じて、プランに掲載されている中心経営体、いうところの担い手でありますね、担い手と農地の出し手の変更が生ずる際に、その都度、各地区単位で見直しの検討会を展開してきているという、そのような経緯があります。

しかし、御指摘のありましたとおり、これまでの見直しに係る検討会を、各地区においても、

地区、何度となく、幾度となく開催してきましたけども、先ほど15%という数字が言われたけども、参加者数が少ないということが大きな課題であります。

今年度から、そのようなことを含めまして、参集範囲を拡大、かつ農業委員会との連携や地域関係団体への直接アプローチを行いながら、参加率の向上に努めているという、そのような状況にあります。

今後の地域の課題解決には、より多くの遠野農業の担い手をはじめとする農業者が参加の上、話し合っていくことが、まさに不可欠であります。そのために、地域農業マスタープランの着実な意味を農業者の皆様に理解していただけるよう、さらなる関係機関と連携しながら周知活動の展開を図ってまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） 次に、地域農業マスタープランは、担い手に理解してもらうとともに意欲をかき立てるものでなければなりません。農業者のみならず地域の方々も地域の将来のために一緒になって構築するものと思います。市長がいつも言う、総合力、地域の総合力というのは、こういったところで発揮すべきと思いますが、市長はどのようにお考えを持っていますか、お伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この総合力という分におきましては、より多くの参加者の皆様、いろんな関係機関、団体の皆様の中から意見を伺いながら、第1問目の質問にありましたとおり、地域農業の未来の設計図となるものがこのマスタープランだという、その意味の、そしてまた位置づけの重さを確認し合いながら、やっぱりしっかりとこれに取り組んでいかなきゃならないというふうに思っておりますので、今後のこの検討会等に当たりましては、現在、農業委員会で調整中の農家意向調査等の結果を活用しな

がら、多くの農業者の意向を地域マスタープランに反映させてまいりたいというふうに考えております。

農家、組合長につきましては、以前は各地域の支部長のみ案内をしていたという流れがありますけれども、今年度から全農家、組合長にも案内をしている。それからJAとの連携のもとに農家、組合長が多く参加してもらうような、そのような働きかけも行っていきたいというふうに考えているところであります。

農家を含めた地域の中心となる行政区長である方々にも、ひとつこのマスタープランを推進するに応じまして、必要に応じて行政区長からも意見を聞くというような場も設けることも検討課題ではないのかと、それが結果的には、いところの総合力ということにつながるのではないのかな、しっかりと、そういった地域の未来図がその中で見えてくるんじゃないのかなというふうに思っているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） ただいま市長のほうから農家組合長、あるいは区長、そういった地域の有力者といいますか、関係者、そういった方々も含めて、やはり地域の未来図をつくると、私の望んでいるところでございます。ぜひ次の会議には、そういった方々も一緒になって議論できればなど、話し合いできればというふうに思っているところでございます。

次に、農地の集積について、質問要望が話されています。農業機械の進歩は著しいものがあり、担い手にとっても機械を使つての作業が、当然多くなります。条件次第によって、農地集積も進む場合と進まない場合があります。

市内には、44ヘクタールもの水田の耕作放棄地があると聞いています。その中には、排水不良や、いわゆる湿田というもの、湿田、機械によって稲刈り等々もできないような、そういう湿田でもあります。そういったところがところどころに見え隠れをいたします。

圃場整備事業では、できない農地があります。

そういった中で、やはり市独自の支援策はないのでしょうかということですが、これは田んぼが並んでいますけれども、ここはもったいないなというところでも、ぼつと湿田があったりいたします。やはり非常に耕作放棄地ももったいないといいますか、重要な耕作地の一つになり得るわけでございますので、その辺の市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この農地の集積をひとつ流すという部分におきましては、言うところの圃場整備実施地区、これが担い手の集積が進む傾向にあるという、そのようなひとつの状況があります。ただ山間部の農地については、機械作業しにくいこと、あるいは畦畔等の草刈り作業が大変であることなどの理由で、担い手に断られるケースがあるという、だから集積が進まないという、そのような課題を抱えているわけでありまして。

さらには、既に圃場整備が実施したときであっても、昔の区画で現在の大型機械で対応できないもの、昔の規格で現在の大型機械で対応できないため、経年による排水不良が発生し、耕作条件が悪いものといったような、そして担い手も敬遠しながら、耕作放棄地につながっているという状況も聞いているところであります。

このような問題を解決するためには、地域の話し合いにより、再度、圃場整備に取り組んでいく地域も出てきているわけでありまして。

現在の制度では、圃場整備の実施に当たり、担い手への集積度を高めることで農家負担が少額で済むという、実施ができるという、そのような一つの対応であります。

さらには、この対象エリアの全ての農地を、農地中間管理機構の活用によって、担い手に集積することで農家の負担がなく、圃場整備を行える事業も創設されているというそんな状況であります。

過去に圃場整備事業を行い、農地中間管理事業を活用している地域であれば、国の補助事業

である農地耕作条件改善事業を活用し、湿田対策や畦畔の除去なども行うことができるというように、新たな制度もできていきっているわけがあります。

しかし、この農地・耕地・条件・改善事業は、農地集積してからの一つの整備となっているところでもありますので耕作者の負担が大きいということで、現在、国にこの要件緩和に要望をしているところでもありますので、そのような一つの現状と課題といったものを踏まえながら、やっぱり農地集積といったものを計画的に進めていくというような、そのような取り組みもしっかりと行っていかねばならない一つの課題ではないかなというふうに思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） ぜひそういった農地につきまして、手続を踏んで、できるだけ耕作者の負担も少ないほうがいいわけでございますので、申し込みがあったらやっていただきたい、そう思います。

次に、認定農業者としてのメリットというのは何か所かありますけれども、融資や助成制度の採択要件が厳しく審査にも時間がかかる、こういう意見が出ております。もっと簡素化できないのかということ。これは、私個人も経験したことでありますけれども、面積要件で適用しないというものでした。また、昨日もありましたが、農機具の更新などの場合、市の農業支援はないのかをお伺いいたします。年々農機具が高くなってまいります。農産物の生産コストの、これは高騰につながっているというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 認定農業者のこの設備導入に係る支援といったものについて、さまざま課題があるよという、そのような御質問でありました。認定農業者をはじめとする担い手にとって、機械や設備の導入は、経済的に大き

な負担を伴うことになりますから、支援を求めている声はあるということは承知をいたしております。

前段の質問にありましたマスタープランに担い手を掲載することにより、国県の補助金が受けられる対象となることから、今後、この経営方針や、あるいは規模を勘案しながら、既存の補助制度が使えるように誘導していくということも大事じゃないのかなと思っておりますので、先ほど総合力でマスタープランといったお話がありました。やはりそれでしっかりと位置づけるという部分が、このような支援策の誘導につながるのではないかなというように理解をしているところでもあります。

また、市のほうにおきましても、既存補助事業、いうところのAST加速化事業、あるいは産業振興基金、このような活用等も、実はこれ検討してまいりたいというふうに考えているところでもあります。やはりこの担い手の皆様の、この経済的な負担をあれししながら、しっかりと農地を守るという部分の中におきまして、先ほど冒頭ありましたとおり、遠野の米生産という部分のしっかりとした生産基盤をその中に見出すことができるわけでありますから、このような対応をしてまいりたいと思っております。

また、地域における機械の共同利用、あるいは戸別農家の費用負担軽減が図られることがありますので、この部分においても、希望する地域においては集落営農組合などの組織化を、これも支援していくということがやっぱり大事な切り口ではないかなというように承知いたしております。

○議長（浅沼幸雄君） 16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） 次に、農業担い手の中心となるべく認定農業者ですが、10年前に比較して、100人ほど減っております。現在、29年度で332人となっております。しかも、年代的に見ますと60代から75歳までが最も多く、実に60%を占めています。そして、20代が0%、30代3%、40代9%であり、若年層の担い手が極

端に低くなっています。

農業に定年はありません。体の続く限り従事しています。今後の市として、地域の中核を担うべく認定農業者を含めた市内の担い手の確保について、どのように市長は考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この少子高齢化という時代の流れにありましては、ただいま御質問のありましたとおり、担い手、あるいは後継者という問題も大きな課題の一つであります。

現在、遠野市の認定農業者数は320経営体、平成21年度に比べれば、約100経営体が減少しているというような状況であります。質問の中にも触れられておりました。

そういった中において、この要因は、やはり高齢化、高齢等を理由に経営規模を縮小する、それから70歳から74歳、このごろの更新時期、これは5年更新でありますけれども、辞退する方が最も多くなっている年齢層であります。

新たな認定農業者の認定については、年間数人程度にとどまっているという状況の中にありますから、将来、農業の中核を担う人財不足が危惧される状況になってきているということは、一つの現実として認めなければならないんじゃないのかなというふうに思っております。

それを踏まえて、市といたしましては、後継者への円滑な経営移譲に対する助言、あるいは新規就農者の確保と支援を行っていくとともに、意欲のある個人の担い手については法人化への移行を勧奨するなど、そのような経営力の強化と安定した労働力確保に努めてまいりたいというふうに思っております。

それから、1問目、2問目の中に話がありましたけれども、この担い手を見つけるのが困難な地域においては、マスタープランの話し合いなどを通じまして、地域内の農業者の相互協力、あるいは営農体制の構築、新たな担い手の創出をこの中で賢明に見出していくということもマスタープランの一つの役目の中の、先ほど参加

者が少ない、この参加者の中に行政区長さんとかいろんな方が入ることによって、今のこの問題にも一定の何らかの形での答えを見出すことができるんじゃないのかなというところにも一つの希望をつなげながら、この関係機関との連携の中におきましての話し合いといったようなものの中での取り組みを、やっぱりきちんと行ってまいりたいと考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） 先ほどから懇談会の中身について、いろいろと話題として出しておりますけれども、その中に、やはり5年後、10年後は、とても考えられないというような意見もあります。

次に、農業の現状を考えたとき、農業所得が低い、そのために自分の子どもに対して、後継者、担い手になれとは言えないという内容のものがありません。残念であります。

遠野市の市民所得、1人当たり27年度242万円です。農業者専従者の所得についてはデータはありませんが、市民所得よりは低いと思われまいます。先ほど市長が答弁しましたけれども、やはり意欲のある人には手厚い支援が必要だと思いますが、再度、市長の考えをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 基幹産業が一次産業であると、そして、この質問の中にありましたけれども、定年のない生産現場であるということ踏まえれば、やはりこの足腰の強い一次産業といったようなものをしっかりと形づくっていかねばならない、大きな遠野市の一つの課題でもあるわけでございますし、これは地方の課題でもあるということになるかと思っております。

遠野市の農家に専業農家が占める割合は約20%、そして、自給的農家が約30%、そして、いうところの兼業農家の占める割合が50%余りと、そのような中におきまして、その大半が第



2種兼業農家、つまり農業以外の収入を主とする農家の方々という中で分類がなされているところでもあります。これも一つの時代の流れを反映した数字ではないかなと思っております。

そして、30年度から、この中におきまして担い手が減少するという中にありまして、30年度から10アール当たり7,500円の米の直接支払い交付金が、これが廃止されましたので、農業経営の厳しさが増してきていると、少子高齢化により、この担い手が減少する中におきまして、直接支払い交付金が廃止されるという、そのような流れになったということにあります。

そういった中におきまして、各地域におきまして、担い手の経営状況が大変厳しくなっているということも、私も話をいろいろ聞いているところでもあります。

したがって、ただいまの御質問にありましたとおり、市としては担い手の確保対策、あるいは関係機関と連携しながらのこの農業技術の普及指導はもとより、収益が上がる農業経営を目指していくために、第2次農林水産振興ビジョンを、いうところのタフ・ビジョンにかかわる戸別形態によるモデル営農類型でございませうか、モデル営農類型について、これをしっかりと周知の上に、これの普及を努めていきたいというふうに考えております。

そして、先ほどの冒頭の質問にありましたとおり、昨年4月に津田物産、それから、花巻農協、全農岩手県本部と、遠野市の中の4者協定によりまして、「いわてっこ」の農地協定の締結を結び、それに伴いまして、先ほどとまた同じようなことを申し上げますけれども、私もトップセールスのほうに出かけていきながら、遠野のひとつのお米といったものを、ひとつ売り込みに回ってきたという中で、大変大きな反響、反応がありましたので、こういったものにつきましても、米の安定的な販路確保にも努めてまいりたいというふうに考えております。

また、この遠野市内のピーマン販売額が1億円を突破したと。こがらせ農産の立ち上がっての5周年と、ふるさと賞の受賞祝賀会に私も出

席をいたしました。明るい話題の中で、大変盛り上がりましておりました。

したがって、引き続き、A S T事業によりますこの園芸品目の導入支援など、こういった農業・農家支援も行いながら、農業の収入確保といったものを図ってまいりたいというふうに思っておりますし、さらには集落営農を目指す地域におきましては、関係機関としっかりと連携を図りながら、新たな地域農業体制の構築を図っていくように支援をしっかりと行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） 次に、集落営農についての質問をいたします。営農組合ですね。品目横断的安定対策のもとに、平成19年あたりから20年にかけて、市内に20ほどの組織が結成されました。現在もそれほど変わってはおりません。約20ほどが残っています。余りふえない状況もあります。それは、設立当初から心配されていた経理の一元化、そしてリーダーの有無であります。高齢化に伴い、事務局の確保も難しくなっているという聞いております。

さらに、中山間事業、予算においては1億2,000万、そして多面的事業1億6,000万など、事務局への負担が大き過ぎることから、例えば各地区センター単位に集落営農組織の事務局を統合して行えるシステムはできないかということでもあります。多面的事業は、特にも事務量が多く、煩雑であります。農村の景観維持と所得の確保にも大切な事業であります。面積、人、それぞれ違いはありますが、将来も続くとしたならば、各地区センターでの事務の一元化は必要と考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） しっかりとした生産基盤を整えながら、その中で意欲のある農家の方々を育成を図りながら、新規就農者としての若い方も取り組んでいかなきゃならない。そのためには、この集落営農組織の事務局体制の

ひとつの課題にも取り組まなければならないかというふうに認識をいたしております。

遠野市内の集落営農組織は、ことし1月に達曽部の6区のほうに営農組合が立ち上がりまして、現在20組織ということになっているところでもあります。これまで、この集落営農組織を結成する際には、課題に掲げられているのは、リーダーの存在と、この事務局の担い手の確保でありました。その中で、これはほかの例でありますけれども、今御質問にありましたけれども、複数の集落営農組織が連合体を形成して、その連合体に事務事業の一部を委託しているという、そのような仕組みもあるというように聞いておりました、このような事例も参考にしながら、地域の実情を、また一方では勘案しながら、関係機関と連携を行いながら、この相談支援体制といったものを整えてまいりたいというふうに考えております。

これは私も現場でいろいろ話を聞くことであります。大変だと。いろんな補助制度の中で、組み立てているわけでありますから、それをしっかり仕分けしながら経理をするということの事務局も非常に大変な作業であるということも聞いているところでもありますので、このような中での地区ごとの進行方向を定めるわけでありますから、このような地域農業をひとつ振興していく観点からも、提案がありました地区センター単位ということも、一つの検討課題として位置づけられるんじゃないのかなというように思っております。

今議会におきましても、小さな拠点としての地区センターのあり方、そしてその中に、どのような役割を、どのような利用を民間のほうにというふうないろいろな議論が交わされました。そしてまた、体制をどうするかというふうな問題もいろいろ議論されました。

そのようなことを踏まえれば、この問題も安心安全という部分と、さまざまな福祉という部分、健康づくりという部分、地域づくりという部分ももちろん大きな一つの切り口であるわけでございますけれども、このような問題も、やは

りその一つの土俵の中に入れながら、やっぱりみんなで知恵を出しながらという部分が御提案のあったようなものに一つの答えとして見出すことができるんじゃないのかなというふうなことも、質問をお聞きしながら思ったところでございますけれども、そのようなことも、ひとつ踏まえた上でのこれからの事務局体制、あるいは連合体によるそのような取り組みも選択肢の一つというふうな位置づけの中から、この事務局体制のあり方について、検討をさらに深めてまいりたいと思っております。

**○議長（浅沼幸雄君）** 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長します。16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

**○16番（新田勝見君）** 先ほどの一般質問の中でも、地区センターのあり方等々議論されたけれども、やはり農業もそこに加わって、一緒になってやっていただければと思っております。今、農家、組合員、農協組合員等々、農協の支所がなくなったことによって農家のよりどころがなくなっています。やはりそういった方々も、支所によっていろんな話ができるような仕組み、当然、そこに事務局を置くことによって、そこに集まってくるものというふうに私は思っておりますので、ぜひそういうことを行政としても進めていただきたいと思っております。

次に、先日、建設業協会と議会産業建設常任委員との懇談会がありました。高速道や沿岸都市での復興など事業が終了することから、仕事などが多く望めないということでありました。農業は担い手不足、農繁期などは労働力不足となります。今から30年、40年ぐらい前は、農家の長男はほとんど建設業で働いていたというふうに私は思っております。農繁期には休んで、農業に従事していたように記憶しています。今は専門化しているように思っています。

このようなことから、建設業者と連携して、農繁期には労働力の提供を受ける遠野市独自のシステムはどうでしょうか。お互いに補えるものがあるとしたら、メリットも大きいのではな

いかと思います。市として調査をし、需要と供給がどうなるのか、自治体にやれるかどうかなどを研究して取り組んでみたらどうかと思います。市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 需要と供給という中におきまして、建設業との連携した労働力の確保等についても、一つの検討課題ではないかという御質問でありました。地域における農業の労働力確保は、これは本当に人材不足という部分におきましては大きな課題である。遠野市内の建設業でも、この中におきまして、花卉栽培や野菜生産などに農業に参入した事例もあることは御案内のとおりであります。

そのような背景もありますので、農業のこの労働力の提供を可能にするという部分におきましては、新たな課題解決の一つの切り口として位置づけることができるのではないのかなというふうに思っております。

いろんな法令や関係機関、関係部署としっかりと連携を図りながら、この方法による労働力提供が可能か、もし可能であれば、今後、建設業協会と協議の上で、新たな遠野型農業労働力確保モデルの一つとして構築していく、一つのアプローチの仕方ではないのかなというふうに思っています。

この建設業ではございませんけれども、平成31年度から、JAいわて花巻では、労働力の相談窓口を開設しながら、季節労働者の受付と紹介を行うサービスも展開していくというふうに聞いているところでありますので、一つの提案といたしまして、この部分における連携といったようなものを図っていかなければならない一つの切り口ではないかなと思っております。

外国人労働者の分野も、この農業にも入ってくるのではないのかなというようにことも聞き及んでおりますけれども、やはりそれももちろん一つの対応かもしれませんが、農業をしっかり足腰の強いものにするためには、地元の建設業協会ともタッグを組むという部分も、やっ

ぱり必要な一つの仕組みづくりじゃないかなというふうに思っておりますから、何度も申しませすけども、人口減少・少子高齢化という縮小社会の中にあつて、新しいステージをつくり、新しい仕組みをつくり、新しいひとつの何と申しますか、発想の中で、さまざまなこの課題に立ち向かっていくという、そのような時期でございますので、提案を受けとめながら、検討協議をしてみたいというふうに考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） ただいまの質問につきましては、前向きに考えていただいたものというふうに思っております。今後、ぜひそういった形に向けて、調査研究を重ねていただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、認定農業者、そして営農組合、日本のふるさと遠野、そして農業農村を守っている核となるのは認定農業者であり、営農組合ではないかと私は思っているところでございます。

次の質問は、市補助金によって建設したJA宮守支店廃止についてであります。

農協は、相互扶助の精神のもと、農家の営農と生活を守り、そして高め、よりよい社会をつくることにあります。少し前までは、資材や飼料、燃料、そして農産物の販売など、JAの全利用運動を推進してきました。JA花巻の合併のときは、6割原資と支店廃止など、苦難を乗り越えてまいりました。花巻農協と合併し、今度は大丈夫だろうなと思っておりました。私も組合員の一人でありますけれども、一寸先は闇と申しますか、第4次農協の計画のもとでは、やめたい組合員はやめろとでも言っているのと同じだと思っております。

JA宮守支店の廃止は、とても驚きでございます。新築して、まだ6年、農業と住民交流の新たな拠点としてつくられ、市費が2,252万投じられています。市の考え方、そして我々議会も同調し、当時の組合長も宮守総合支所と隣接

していて大変よい場所、市と協働しながら有効に活用していきたいと述べておりました。私たち議会当局も、定例会の打ち上げも、あの2階を利用して行ったこともあります。

そこで質問に入りますが、昨日に同僚議員2名の同様の質問があり、重複するところもあるとは思いますが、また答弁が同じかもしれませんが、そのところは配慮して、答弁お願いします。

まず、宮守支店には市の予算が入っていますが、その入っているということに対しまして、市長の気持ちはどういう気持ちなのかお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この基幹産業である農業の足腰の強い体制づくりをどうするかという中で、いろいろ議論をしてみました。マスタープランの位置づけ、あるいは担い手のそのような育成、さらには事務局体制の新たなステージづくりという中でいろいろ議論をしてみましたけども、このJAいわて花巻農協の地域経営改革につきましても、やはり避けて通れない一つの大きな課題として、去る2月5日に正式に説明があったというふうに受けとめております。

その内容は、やはりそれぞれの、今小さな拠点をネットワークとしながら、それぞれの各地区ごとのそのコミュニティーを持続可能なものに持っていこうという、そのような試みに踏み出した、その矢先に、この問題が出てきたということですので、これは避けて通れない一つの課題として受けとめなければならないかというふうに思っております。

これは1つの団体がそれぞれの理事会を経て決定をしたとなれば、他団体のことだということになるわけでございますけども、今は関係機関と連携をしっかりと密にしながら、お互いの信頼関係の中でパートナーシップとして役割を果たしていくというような、そのような仕組みづくりが求められているわけですので、

そういった意味におきまして、市長の一つの思いをと、考えをとということでありました。まだ6年しかたっておりません。その改築後ということで6年しかたっておりません。

そして、また、さかのぼれば、当市は行政とJAが一体となって農業振興に取り組むということで、アグリステーション等の農業活性化本部といったものを立ち上げながら、アグリステーション等の、それが事業においてもAST加速事業とか、AST支援事業とかといったものの中で、この「AST」という言葉の中には、それぞれの関係機関が連携して遠野の農業をしっかりとしたものにしなが、次の世代にという部分の願いが、この「アグリステーション遠野」というものに込められたものとして、いろいろ事業を進めてきたという経緯があります。

そういった流れの中におきまして、合併後も宮守支店のひとつの位置づけの中に、宮守地区の農業振興生産、農業振興活動拠点としての位置づけをしながら、その中に建設費用の支援も行ったというような経緯もあるわけですから、今般のこの支店統廃合計画につきましては、支所が統配合となれば極めて残念だということになる、そういう気持ちであります。

ただ、これを、残念だ、仕方がない、それは農協さんが手続を踏んで決めたことで仕方がない、お互いパートナーシップとして信頼関係の中で、地域づくりも農業という基盤の中からはっきりと見出していきましょう。そして、この少子高齢化という中にあるのは、繰り返し申し上げますけども、何歳になっても、ひとつの命の産業と言われる農業、いわゆる生産現場に立つことができるというのが、この一次産業なわけですから、生きがい対策、あるいは高齢化対策、健康寿命といった部分におきましても、この農業の果たす役割というものは、極めて極めて大きいということを考えれば、単なるこの支店の統廃合、あるいは関連子会社の再編統合というのを、わかりましたと言うわけにはいかないという、そのような認識でございますので、今後とも議会ともしっかりと歩調を合わ

せながら、この支店機能、あるいは営農活動拠点施設の存続といったものを基本にしながら話し合いをしてまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） 今のことにつきましては、3月1日に市長と議会、そしてJA花巻の組合長さんにて要望書を提出したということになりますけれども、その後、幾らか懇談したのではないかなというふうに思いますけれども、組合長そのものも重く受けとめていると。そしてまた、3月9日には、宮守で毎回集まって意見を聞く会を持つと、経営移譲の問題であり、遠野市は3店舗から1店舗にしたいというようなことでもございます。その中で、まだ総代会の前ということがあるかもしれませんが、結論づけてはいないということも述べたというふうに聞いております。

そういった意味で、直接、組合長に渡したというのはそのとおりでございますけれども、それのみならず、再度、市長と組合長、トップ会談によって、その解決、すなわち宮守支店の存続ということはないのかということをお尋ねいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 去る2月9日に、中期計画につきまして、経営改革計画につきまして御説明を受けたと。それを踏まえながら、いろんな状況がどのように推移するだろうか、あるいは各地域の組合員の皆様の声はどうなのかということも、私なりに分析をしながら、一方においては、この3月4日から一般質問、遠野市議会の一般質問が始まる中で通告も受けておりましたので、そのことを総合的に判断しながら、これはしっかりとした、まず行動につながるべきやらないなという中で、議会とも御相談を申し上げながら、3月1日の日に連名でもって要望書を提出したという、そのような段階に来ているわけであります。

3月9日には、宮守地区のほうの組合員の皆様に説明会をすると。3月29日には理事会があると。5月には総代会が予定されているというような、そのようなスケジュールが組まれているところでございますので、この間の要望を持っていった際にも、非常に真摯に向き合っていたいただきました。組合長のほうからは、大変心苦しいという、そのような話もいただいているところでございますので、こっこのほうも、こっこのほうもというか、遠野市側といたしましても、遠野から出ている理事の皆様方もしっかり相談しながら、また、議会の皆様ともしっかり情報を共有しながら、事務的にと申しますか、相手のJA花巻のほうの窓口の方とも情報をすり合わせしながら、どこがどのような形で一つの見直しがしてもらえるだろうか。あるいは、これを押し切ることが例えば可能なかどうか、その辺の一つの情報を分析しながら、やっぱり適時適切というよりも、そのタイミングを失しない形で、やっぱり交渉を、真摯に形で向き合いながら、必要であれば文字通り組合長とも、まさにトップ同士で話し合いしながら、私の地域づくりに対する思いを伝え、そしてまた議会での議論の内容をしっかりと伝えながら、JA花巻さんのほうに、ひとつ、この中期経営改革計画についての見直し、もしくは更なるこの実施の一つの先送りしたようなことも含めながら、やっぱり、あるいはこの宮守支店のほうについては、特段の配慮をとというような、そのような中の考えを引っ張り出すことができるかというような、そのような情報分析を行いながら、私も行動してまいりたいというふうに考えておりますので、議員各位の皆様も、それぞれの立場からの御支援と御協力をいただければということをお場で申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） 今の答弁を踏まえまして、やはり、さらにこの交渉の余地はあるのではないかなというふうに私は思いました。

組合員の反対を押し切りながら、農協が強制的にそういったことは非常に許しがたいものというふうに私は思います。

最後の質問になると思いますけれども、あそこの建物、市費が入っている。使えるというのは最後はそこまで持っていければいいわけでございますけれども、支店にならない場合は職員もいないわけですから、これを言うと変な話になりますけれども、こういった形で使える方法があるのかということ、支店機能になるかどうかわかりませんが、現時点で市長の意見を伺いたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま、現時点での御質問でありましたので、現時点では、要望を差し上げたとおおり、現在の体制を存続してもらえないかということの基本をしながらであれば、上郷、遠野、宮守といったような、それぞれの背景を考えながらとなれば、宮守支店のこの利活用、あるいはこの何らかの形で市も関与しながら、ひとつのあそこの利活用を考えるという部分の中で、何らかの形でJ Aさんのほうの一つの答えも引き出すことができるんじゃないのかなというふうに認識しているところでございますから、誠意のある話、特に3月9日の説明会などの状況もしっかりと私なりにも把握しながら、そのような一つの条件闘争のようなものに、条件闘争といえば言葉は悪いのでございますけれども、そのような一つのものにも持ち込むと。ただ現時点では、存続体制を基本としながら向き合いたいというふうに考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） 今の市長の答弁ということで、やはり遠野市、宮守町も、1町10カ村、昔のですね。やはり農業中心とそして、組合員は減少傾向にあります。そういった中でも、やはり組合を無視する農協があったというのは、私は考えられませんけれども、ぜひ、市長には努

力していただいて、遠野市の農業、農村、そういったものを守るために御努力いただく、努力いただく等を期待申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） これにて一般質問を終了いたします。

---

#### 休会の議決

○議長（浅沼幸雄君） 3月6日及び7日の2日間は、委員会審査のため休会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、3月6日及び7日の2日間は休会することに決しました。

---

#### 散 会

○議長（浅沼幸雄君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後4時18分 散会